

3

分野別計画（ビジョンとプログラム）

下表に各分野の記載ページを示します。

テーマ名	分野名	記載ページ		
① 水	A. 川や池の水と水辺	48	～	51
	B. 水の風景・水資源	52	～	55
② 緑	C. 里山と息づく動植物	56	～	59
	D. 農のある暮らし	60	～	63
	E. 緑のネットワーク	64	～	67
③ まち	F. 生活環境	68	～	71
	G. まちなみ・まちかど	72	～	75
	H. みちと足	76	～	79
④ ライフスタイル	I. 暮らし全般・エネルギー	80	～	83
	J. 生活と廃棄物	84	～	87
⑤ コミュニティ	K. コミュニティ	88	～	93
⑥ 遊びと学び	L. 遊びと学び	94	～	100

次ページ以降に、A～Lの12の分野別計画を示します。

A.

川や池の水と水辺

この分野は、「水」に関わる要素のうち、川や池の水のきれいさ、護岸や周辺の美化などの水辺の環境、流れや水量などの川や池の状態、水に依存する生き物の生態系を対象としています。

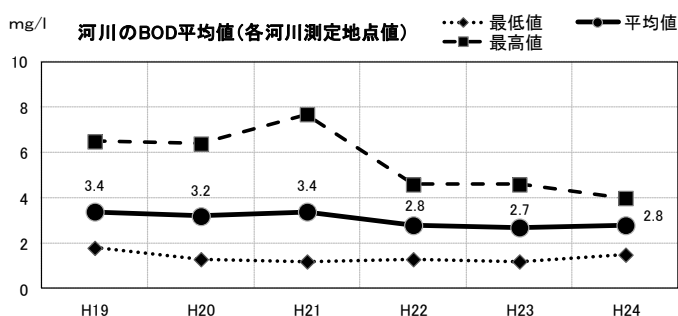


現状と課題

水は、生物の生命維持のために極めて重要ですが、地球上に存在する水のうち、生活用水などとして使用している河川や湖沼に存在する淡水は、約 0.01% と大変貴重なものです。

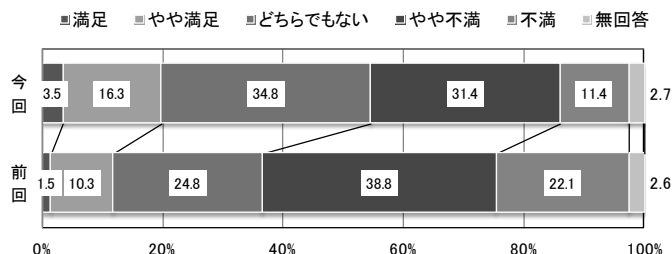
市内を東西に流れる天白川は、東部丘陵に源流を有し、主に三本木川、岩崎川で構成され、市内中央部で合流しています。

市内河川の水質は、年々改善されてきており、河川の汚濁の程度を示す代表的な指標である BOD（平均値）は環境基準を下回っています（平成 24 年度調査）。しかし、一部の地点では BOD は高く、今後も継続的に監視を行っていく必要があります。

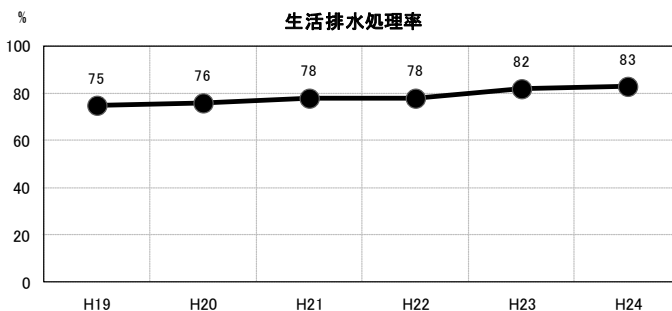


アンケート結果では、多くの市民が天白川やため池について、生き物が生息し、景色として潤いを感じる場所と認識していますが、「きれいな川や池を見たり楽しんだりできる水環境」の設問で、満足度が前回調査 11.8%（やや満足を含む）から 19.8% と 8.0 ポイント向上しているものの、全体の満足度としては、他の環境要素と比べて低くなっています。

きれいな川や池を見たり楽しんだりできる水環境への満足度



生活排水処理率は、平成 24 年度で 83% となっています。家庭雑排水の河川への直接流入を防ぐように基盤整備を進めていきますが、各家庭においてもできるだけ汚れた水を排水口に流さないように気をつける必要があります。アンケート結果から、水環境の汚染の原因が家庭の排水であることは認識されていますが、水環境への配慮行動の実行率は 40% 程度となっています。



水環境配慮行動の更なる実行と公共下水道整備の推進により、水環境に対する評価を高め、川や池を楽しみ守る場と意識を育んでいくことが求められます。

こんな環境や社会にしたい！！



環境まちづくりビジョン

【水質】

川底が見え、水面がキラキラ光る
美しい川になっている

【排水】

魚が住めるきれいな川になるように、
家庭からの排水にも気をつけている

【水辺】

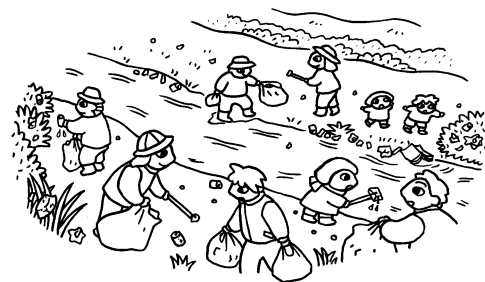
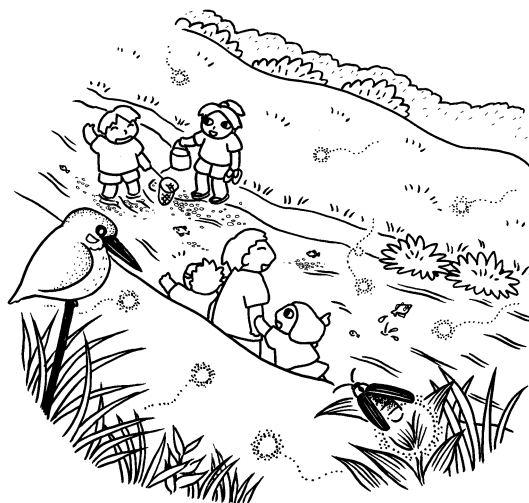
思わず遊びたくなる自然を活かした水辺がある

【水の生態系】

ウシモツゴやカワセミ、
ホタルなどに会える川がある

【美化】

川の中やそのまわりに、
ごみが捨てられないくらいきれいにされている



■ 環境指標と数値目標 ■

NO.	成果指標	現状値[H23]	短期目標[H30]	長期目標[H35]
★	川や池などの水質についての満足度 (%)	24.4	29	34

『進行管理のための指標』

NO.	進行管理指標	現状値[H24]	短期目標[H30]	長期目標[H35]
A1	河川のBOD平均値（各河川測定地点値） (mg/l)	1.5～4.0 (平均値：2.8)	5以下	5以下
	生活排水処理率 (%)	83	88	93
A2	多自然型河川・親水公園等の整備箇所数 (箇所)	-	1	10
A3	水生生物調査延べ参加者数 (人)	575	1200	2000
A4	河川愛護団体数 (団体)	10	13	20



環境まちづくりプログラム

A-1 川や池の水をきれいにする

川や池の“質”が良いと言えるには、まずその水がきれいであることが一番です。そのために、川や池に流れ込む排水などをきれいにするとともに、川や池の持つ自然の浄化力を高めていきましょう。このほか森林や地下水からの水の供給を維持する取組を進めます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策 1 排水をきれいにしてから流す

具体的取り組み	所管課
公共下水道の整備	下水道課
合併処理浄化槽の普及促進	環境課
事業所排水対策の推進	環境課
家庭生活排水対策の推進	環境課・下水道課

◆施策 2 農地から流入する汚れを少なくする

具体的取り組み	所管課
環境調査の実施	環境課
低農薬の推進	産業振興課

◆施策 3 川や池の自然浄化力を高める

具体的取り組み	所管課
環境浄化液、多孔質素焼陶器、竹炭などの活用による水質浄化	環境課・土木管理課

A-2 川や池の水量・流れ・生き物を豊かにする

川や池の“質”には、水量、流れ、生き物の生息状況が豊かに感じられるということも大切です。そのために、水源域の保水力向上と地下水の保全、川らしい景観を醸し出す淵と瀬の創出、ウシモツゴ、ホタル、カワセミなどが棲む水の生態系の保全・創出を進めます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策 4 水源域の保水力を高め、地下水を保全する

具体的取り組み	所管課
保水性の高い農地・山林等水源域の保全	産業振興課・都市計画課
透水性舗装 ¹⁴ の推進（重複記載 F-2 施策 3）	道路建設課

◆施策 5 淵と瀬、流路など豊かな流れを創出し、生き物が棲みやすい生息環境にする

具体的取り組み	所管課
多自然型河川整備、川の豊かさの基準づくり	土木管理課

¹⁴ アスファルトと混合する碎石の粒度調整による間隙の増加等により、雨水等の地中への透水性を高めた舗装のこと。治水対策、街路樹の保護育成、雨天時の歩行性の向上などの機能を有する。

A-3 川や池を楽しみ守る場と意識を育む

川や池を守ろう、良くしようという意識を育むためには、川や池で楽しんだ経験があるかないかが一つのポイントになります。そのために、現在の川や池に楽しく魅力的な場所をつくり、楽しみ守る人の輪を広げていきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策 6 楽しく魅力的な場所をつくる

具体的取り組み	所管課
親水公園など自然や水辺とふれあうことのできる環境整備	企画政策課・環境課・都市計画課
自然環境に配慮した散策路の整備	道路建設課

◆施策 7 楽しみ守る人の輪を広げる

具体的取り組み
分野別計画「L.遊びと学び」に記載

A-4 川や池にごみがないようにする

川や池には多くのごみが捨てられており、これを放置すると愛着が薄れ、さらにごみが捨てられ…というように負の循環が進みます。そのため、川や池へのごみの投棄の防止と捨てられたごみの清掃を促進します。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策 8 ごみを捨てさせないようにする

具体的取り組み	所管課
不法投棄を防止する対策の推進（重複記載 J-4 施策 8）	環境課

◆施策 9 捨てられたごみを拾う

具体的取り組み	所管課
ごみゼロ運動等ごみ拾い活動の定期的な実施	環境課
日進市公共施設アダプトプログラム ¹⁵ （里親制度）の推進（重複記載 E-1 施策 1）	環境課
地域清掃の推進	環境課

<テーマA> 施策メニュー

- A-1 先進地事例研究と実践、アクリルたわしなど洗剤を減らすことができる洗い方の普及、何が水にやさしいかのハウツー情報提供
- A-2 魚が多く棲むモデル河川づくり
- A-3 魚取りや水泳ができる場所づくり
- A-4 川の監視員づくり

¹⁵ アダプト（adopt）とは養子縁組を意味し、住民や企業が里親として、ボランティアで身近な環境整備を行う環境美化の制度である。

B. 水の風景・水資源

この分野は、「水」に関わる要素のうち、水に関する風景、すなわち川、池、水田などの保全および水の資源としての湧水、雨水などを対象としています。



現状と課題

多くの人が自然を感じる河川整備を求めている、従来の治水・利水の機能整備から親水性に配慮した貴重な水と緑の自然空間として人々に潤いを与え、安全で快適性を兼ね備えることが期待されています。

アンケート結果では、「ダイオキシンや農薬など化学物質等による汚染のない安全な食環境（食品・飲水）」の設問で、満足度が前回調査の 21.4%（やや満足を含む）から 43.5%へと 22.1 ポイント向上していますが、より高い安全性をめざしていくことが求められています。

節水に関しては、アンケート結果では、環境配慮行動が比較的高く、1人1日当たりの水道使用量も、平成19年度以降順調に減少しています。

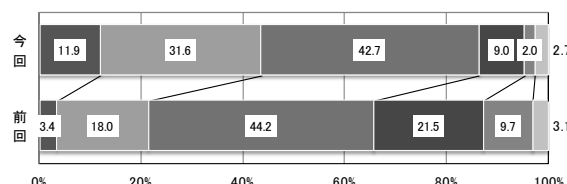
一方、それ以外の水環境配慮行動では、前回よりも低下した項目もみられます。

雨水タンク・浄化槽転用補助数（雨水タンクの補助はH18にて終了）の推移をみると、平成23年度までは少しずつ増加していましたが、平成24年度は横ばいとなっています。また、アンケート結果から、水環境配慮行動の実施率も低い結果となっています。

貴重な水資源を保全していくため、水環境配慮行動の更なる実行とともに渇水対策、防災対策、洪水の防止および地下水の涵養等に有効な雨水の積極的な利用が求められます。

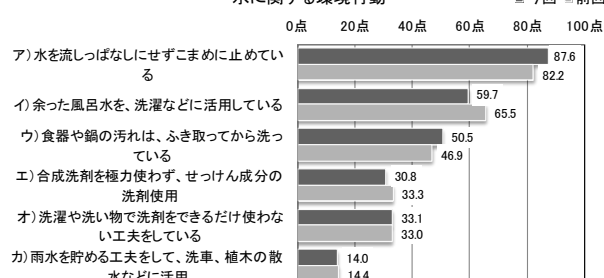
ダイオキシンや農薬など化学物質等による汚染のない安全な食環境（食品・飲水）への満足度

■満足 ■やや満足 ■どちらでもない ■やや不満 ■不満 ■無回答

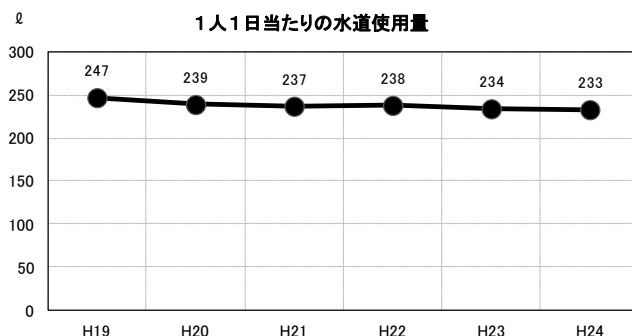


水に関する環境行動

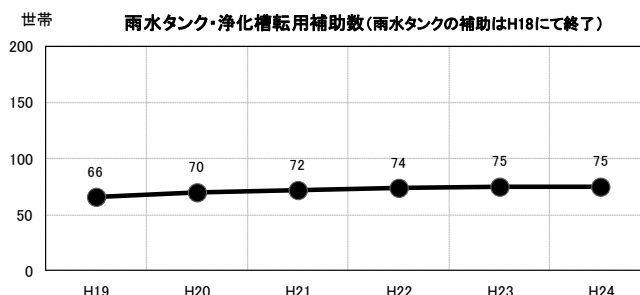
■今回 ■前回



1人1日当たりの水道使用量



雨水タンク・浄化槽転用補助数（雨水タンクの補助はH18にて終了）



こんな環境や社会にしたい！！



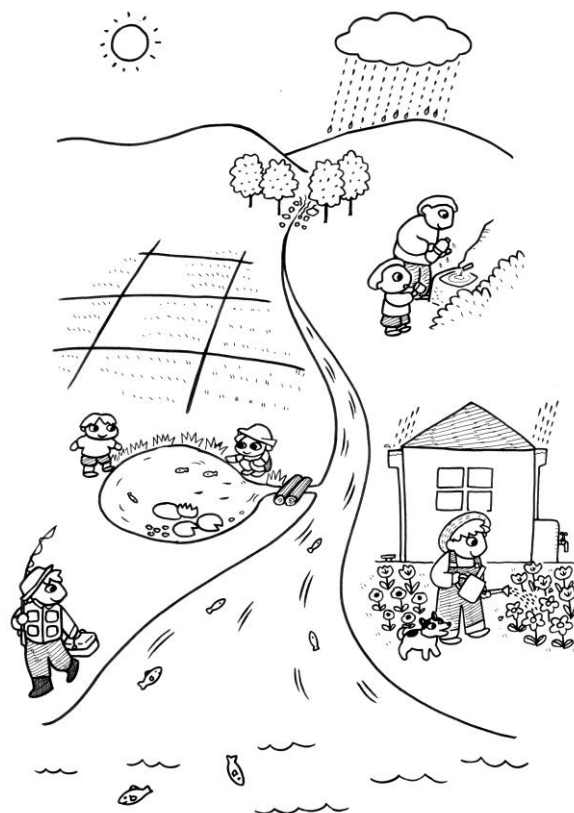
環境まちづくりビジョン

【水風景】

川・池・水田など豊かな水風景が
歩いていける所にある

【雨水・湧水】

雨水や湧き水など貴重な水資源を
大切にする暮らしをしている



■ 環境指標と数値目標 ■

NO.	成果指標	現状値[H23]	短期目標[H30]	長期目標[H35]
★	身近で水に親しめる場所があると思う 市民の割合 (%)	34.5	39	42

『進行管理のための指標』

NO.	進行管理指標	現状値[H24]	短期目標[H30]	長期目標[H35]
B 1	ため池の数 (箇所)	44	現状維持	現状維持
	1人1日当たりの水道使用量 (L)	233	221 (5%減)	210 (10%減)
B 2	浄化槽転用補助数 (世帯)	75	93	108

「環境まちづくりビジョン」を実現するために！こうしていこう！



環境まちづくりプログラム

B-1 身近な水風景を守り育む

日進の市域は丸い葉っぱの形をしており、天白川とその支流が葉脈のように流れています。川の周辺には田園風景が広がり、それを支えるため池も点在しています。

また、日進市内を横断する愛知用水は、上水、農業用水、工業用水として重要な役割を果たすとともに、水風景や生態系の保全など様々な役割を担っています。

こうした身近な水風景が保全されるように守り育んでいきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策1 水風景の資源となっている川・池・水田を保全する

具体的取り組み	所管課
ため池保全計画の策定	産業振興課
ため池の公園化の推進	産業振興課・都市計画課

◆施策2 より豊かな水風景を守り育む人の輪を広める

具体的取り組み
分野別計画「L.遊びと学び」に記載

◆施策3 安定的な水供給の支援を図る

具体的取り組み	所管課
災害時の水道施設復旧状況等の周知	下水道課
節水意識の普及啓発	環境課

B-2 貴重な水資源を大切に作る

日進には、飲むことのできる湧き水があります。また、地下水や雨水を有効に利用している方もいます。上水に頼らないこうした水資源は防災上もその価値が再認識されています。こうした水資源を大切に使っていけるような取組を進めていきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策 4 雨水の有効利用を進める

具体的取り組み	所管課
浄化槽雨水貯留施設転用補助	下水道課
雨水利用の促進	財政課・環境課

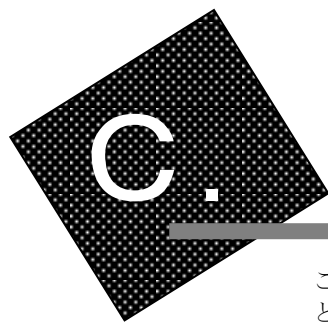
◆施策 5 災害時にも役立つ湧き水・井戸を保全する

具体的取り組み	所管課
湧き水・井戸水マップを作成し、災害時利活用する	危機管理課・環境課

<テーマB>施策メニュー

B-1 市民参加による地区まちづくり計画の策定と実施

B-2 雨水浸透ますの設置推進、保全地区指定規制など水源域の保全、水源域での土壌汚染の防止、
飲める日進の水ブランドの検討



里山と息づく動植物

この分野は、「緑」に関わる要素のうち、里山とそこに息づく動植物を対象としています。里山とは、様々な人間の働きかけを通じて形成された樹林地を指し、多様な環境保全機能¹⁶を有しています。



現状と課題

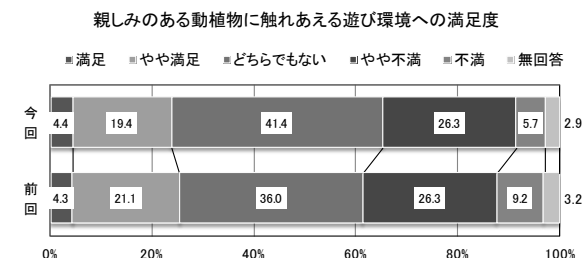
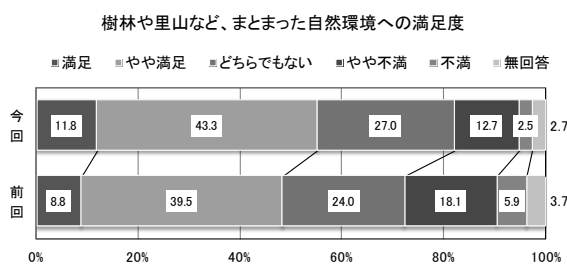
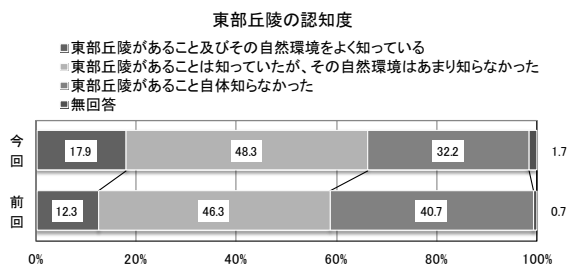
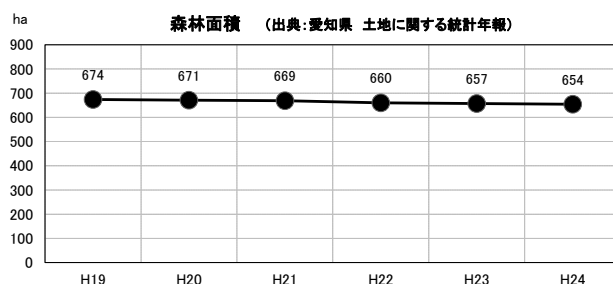
生物多様性とは、多種多様な生物が存在し、これを取り巻く大気、水、土壌などの環境の自然的構成要素との相互作用によって多様な生態系が形成されていることをいいます。人類は生物の多様性がもたらす恩恵を享受することにより生存しており、生物の多様性は私たちの重要な存続の基盤となっています。

本市の川、森林、農地などの多様な自然環境は、多くの動植物の生息・生育地ですが、昭和40年ごろから急速に住宅開発が進み、森林面積は減少傾向となっています。

市東部には、「天白川」の源流域にあたる、緑豊かな東部丘陵地が広がり、希少生物を始めとする野生動植物が生息していますが、アンケート結果から、その自然環境についてはあまり知られていない状況がうかがわれます。

また、樹林・里山などの自然環境に対しては、約半数の人が満足していますが、野鳥、昆虫、草花など親しみのある動植物にふれあえる生物環境に対しては、満足度が低い状況となっています。

今後、多様な生物の生息、育成の場としての里山等の緑地を保全し、希少生物を始めとする野生動植物の保護、保全に努めるとともに、自然とふれあう機会を創出していくことが求められています。



¹⁶ 里山（森林）の有する環境保全機能として、二酸化炭素吸収、土壌浸食・崩壊防止、洪水緩和、水資源貯留、水質浄化、保健・レクリエーション、野生鳥獣保護、大気浄化などがある。

こんな環境や社会にしたい！！



環境まちづくりビジョン

【東部丘陵】

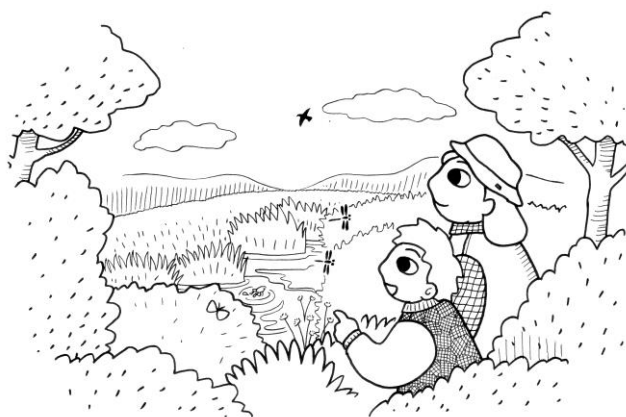
自然豊かな、まとまりのある緑地として
“東部丘陵自然公園”がある

【里山・生態系】

湧き水があり昆虫や小動物に会え遊べる
里山が守られて、市民が自主管理している

【自然体験拠点】

楽しくみんなが集える自然について
共有できる場所がある



■ 環境指標と数値目標 ■

NO.	成果指標	現状値[H23]	短期目標[H30]	長期目標[H35]
★	身近に緑にふれあえる場所があると思う 市民の割合 (%)	75.8	80	82

『進行管理のための指標』

NO.	進行管理指標	現状値[H24]	短期目標[H30]	長期目標[H35]
C 1	森林面積 (ha)	654	619	593
C 2	里山保全活動拠点数 (箇所)	6	8	10
C 3	大清水湿地に発現すると見られる10種の 希少種保護数 (件)	9	10	10
C 4	日進自然遊歩道延長 (km)	5	15	30

「環境まちづくりビジョン」を実現するために！こうしていこう！



環境まちづくりプログラム

C-1 天白川源流の地「東部丘陵」を守り育てる

市内の最もまとまった緑で、天白川の源流があり、里山固有の希少種をはじめ多くの動植物の生息・生育地である「東部丘陵」を守り、人と自然がふれあえる場として育てていきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策1 公立の自然公園の実現をめざす

具体的取り組み	所管課
自然環境を守るための仕組みづくり	環境課・都市計画課
東部丘陵の環境保全型自然公園整備	都市計画課

◆施策2 東部丘陵の自然を活かす利活用を進め良さを広める

具体的取り組み	所管課
東部保全基金の募金活動及び有効な利活用	都市計画課
市民による環境保全監視パトロールと環境基金制度の実施	環境課・都市計画課

C-2 里山を自然豊かな場としてできる限り残す

市内には、小規模な里山が点在していますが、開発が進み年々減少していると同時に、残された緑も手入れがされず荒れています。里山は水源かん養や大気浄化などの多様な環境保全機能を担っているため、できる限り残すとともに、自然豊かな場として育てていきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策3 開発と保全に関する規制・話し合いの機会をつくる

具体的取り組み	所管課
里山保全条例づくり検討	都市計画課

◆施策4 手入れするなど里山としての価値を高め、地権者や市民が里山を残したくなるようにする

具体的取り組み	所管課
地域学習林の整備・利活用	学校教育課
里山保全のための仕組みづくり	都市計画課

C-3 大切にしたい動植物を守り育む

市内には東部丘陵を中心としてシラタマホシクサ、サギソウ、ウシモツゴなどの希少な動植物が生息・生育しているほか、カワセミ、クワガタムシといった希少種ではないけれど親しまれる動植物もあります。こうした大切にしたい動植物並びにその生息・生育環境を守り育てていきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策5 希少な動植物とその生息・生育環境を守る

具体的取り組み	所管課
絶滅危惧種、希少種、天然記念物等の保護対策	環境課・都市計画課 生涯学習課
特定外来種駆除の推進	環境課・産業振興課
外来生物等防除と鳥獣害対策	環境課・産業振興課

◆施策6 土地利用や開発行為において生態系へ配慮する

具体的取り組み	所管課
生物多様性地域戦略の検討	環境課
生物多様性の保全に向けた仕組みづくり	環境課

C-4 里山や動植物を楽しみ守る場と意識を育む

里山を守りたいと思う気持ちは、そこで遊んだり何か得るものがあつたりすることから育まれるものです。そのために楽しめる場や機会をつくり、リードする人たちを育てていきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策7 楽しく遊び学べる機会をつくり、守る人の輪をつくる

具体的取り組み
分野別計画「L.遊びと学び」に記載

<テーマC> 施策メニュー

- C-1 継続的でゆるやかな公園づくりと利活用方法の市民アイデア募集、自然環境に詳しい市民による管理・保全
- C-2 雑木林・竹林の区分け利用、竹林繁茂の防止、ナラ枯れ・松くい虫等の対策、環境アセスメント制度の運用による無秩序な開発による自然破壊の防止、里山の市民参加による自然公園づくり
- C-3 生態系豊かな水路・畦・のり面の整備、湿地に生息する動植物の保護
- C-4 里山や動植物を楽しみ守るクラブづくり、きのこや山菜を採れるような機会創出、観察団体や研究団体への支援、ネイチャーセンターの建設

D. 農のある暮らし

この分野は、「緑」に関わる要素のうち、緑地としての農地、それを支える農業、市民のそれらに関連するあらゆる農のある暮らしに関するものを対象としています。



現状と課題

森林や農地は、水源かん養機能や土砂流出防止などの公益的機能を有するほか、多様な動植物の生息・生育地であるなど、その機能は多岐にわたります。また、地球温暖化の主な原因とされる二酸化炭素の吸収源としての機能も期待されています。

平成 22 年度で、当市の総土地面積に占める森林の割合は 19%であり、農地の割合は 14%となっています。

農地は、多くの人が土や緑を感じる場所、農家が食料生産するための土地、景色としてうるおいを感じる場所、生き物が生息・育成する場所と認識していますが、農地面積は年々減少しています。

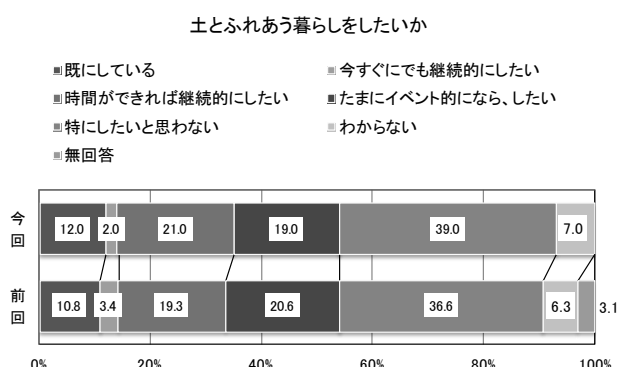
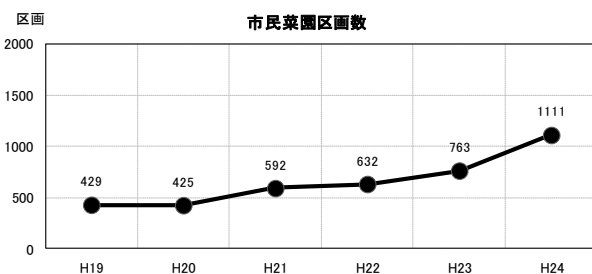
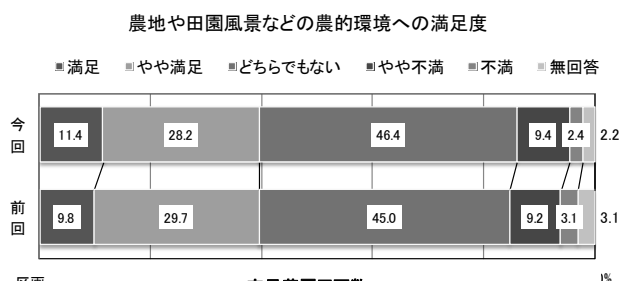
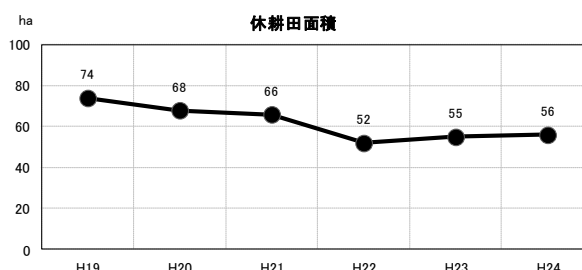
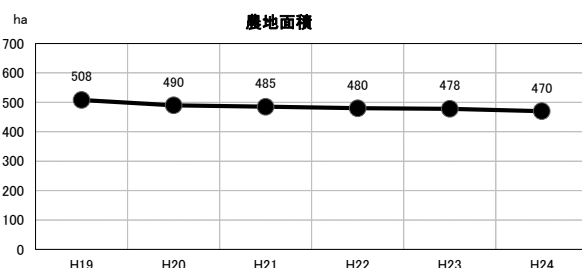
また、休耕田面積は、平成 22 年度までは減少していましたが、平成 23 年度以降増加しています。

農地面積の減少、休耕田面積の増加に対する取組が求められます。

アンケート結果では、「農地や田園風景などの農的環境」の設問で、満足度は、前回及び今回調査ともに 4 割程度（やや満足を含む。）となっています。不満足度も前回及び今回調査ともに 1 割程度で変化はありません。

また、市民農園など「土とふれあう暮らしをしたいか」の設問では、既に行っているおよび意向を有する人を合わせた割合は半数を越えています。

農地の有する多面的な機能を考慮し、多様な生物の生息場所としての農地の保全、「食」の安全・安心からの地産地消の推進等が求められます。



こんな環境や社会にしたい！！



環境まちづくりビジョン

【農地・農業】

のどかな田んぼが広がって、
土手にはみんなで育てた花が咲いている

【収穫物】

夕げの食卓には、日進の農地で収穫した野菜
や地元産のものが豊富にのっている

【農業活性化拠点】

市民が管理している農業公園でつくられた
野菜や花の物産市が毎週開かれている



■ 環境指標と数値目標 ■

NO.	成果指標	現状値[H23]	短期目標[H30]	長期目標[H35]
★	市内で農業体験をしたことのある世帯の割合 (%)	19.2	28	32

『進行管理のための指標』

NO.	進行管理指標	現状値[H24]	短期目標[H30]	長期目標[H35]
D1	農地面積 (ha)	470	465以上維持	452以上維持
	休耕田の面積 (ha)	56	49	41
D2	学校給食における地場産物の使用率 (%)	57.7	59	60
D3	市民菜園区画数 (区画)	1,111	2,000	3,000

「環境まちづくりビジョン」を実現するために！こうしていこう！



環境まちづくりプログラム

D-1 農地・農業を守り育てる

農産物の生産だけでなく、洪水防止、水源かん養など多様な環境保全機能¹⁷を持つ農地を守るためには、農業を続けることが大切です。農業従事者の高齢化や農業経営の悪化に対し、地域全体として農地・農業を守り育てる取組を進めます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策 1 開発と保全に関する規制・話し合いの機会をつくる

具体的取り組み	所管課
都市計画法・農地振興法でのゾーニングの整理	都市計画課・産業振興課

◆施策 2 農業経営・生産の安定化を進め、後継者を育てる

具体的取り組み	所管課
農業後継者や新たな担い手の発掘・育成	産業振興課
農地バンク制度等の推進	産業振興課
六次産業化の推進	産業振興課
転作の促進	産業振興課
農作業の集積・機械化による効率化の支援	産業振興課
特産品の開拓の推進	産業振興課

◆施策 3 休耕田、耕作放棄地の利用を進める

具体的取り組み	所管課
田園フロンティアパークの整備	産業振興課
市、農協などの事業者、農家などが管理する市民農園の拡大	産業振興課
景観形成作物栽培の支援	産業振興課

¹⁷ 農地の有する環境保全機能として、洪水防止、水源かん養、土壌浸食・崩壊防止、洪水緩和、有機廃棄物処理、気候緩和、保健休養・やすらぎ、大気浄化がある。

D-2 環境や食の安全に配慮した農業を進める

食の安全に対する取組の一つとして、農薬の使用を減らし、有機農業を進めます。また、農地の有する多様な環境保全機能を最大限発揮できるような農地利用に配慮し、朝市などの地産地消の取組を進めます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策 4 有機農業や地産地消を進める

具体的取り組み	所管課
販売店などへの地元産農産物を置く働きかけ	産業振興課
循環型農業の推進	産業振興課
地元産品の消費者へのPR	産業振興課
食育の推進	産業振興課
市内産のお米や野菜等を使った給食の実施	学校給食センター

D-3 市民の農のある暮らしとその魅力を広める

土や緑に親しみ、季節ごとの新鮮で安全な野菜づくりを楽しむなど農のある暮らしができる場・機会を増やし、農地・農業の魅力を広めていきます。そのために農業公園を整備していきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策 5 農のある暮らしを楽しめる農業公園をつくる

具体的取り組み	所管課
田園フロンティアパークの整備（農業レストラン、特産市、貸し農園等）	産業振興課

◆施策 6 農のある暮らしを楽しみ守る人の輪を広める

具体的取り組み
分野別計画「L.遊びと学び」に記載

<テーマD>施策メニュー

- D-1 生産性向上のための技術・経営支援、農家の農業支援制度の検討、出荷体制の整備、休耕田等学校での活用
- D-2 日進市内での自給自足率の目標設定、生産活動を伴った風景の育成と保全、水田のダム効果の増進と市民へのPR、自然浄化作用の増進
- D-3 果樹園等オーナー制の検討

E. 緑のネットワーク

この分野は、「緑」に関わる要素のうち、市街地の緑を創出し、それらの緑の点を里山の緑から線で結びネットワーク化するための取組に関するものを対象としています。



現状と課題

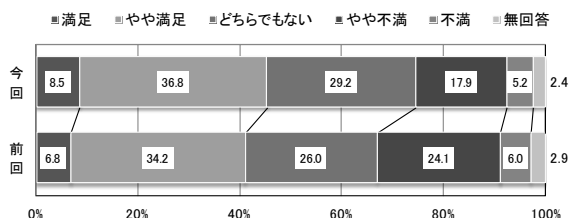
公園・緑地は市民のスポーツ・レクリエーションや自然とのふれあいの場、地域コミュニティの形成の場であるとともに、都市防災、生活環境の改善施設として多岐にわたる重要な機能があり、安心で快適な生活に欠かせないものとなっています。

「日進市緑の基本計画」では、緑の機能として以下の4つをあげています。

- ・ 気温の調節、生物の生息環境形成等の環境保全機能
- ・ 高い保水能力と傾斜地に根を張ることによる崖崩れ等の、自然災害の防止・軽減、延焼防止の防災機能
- ・ 心身ともに健康な市民生活を送るためのレクリエーション機能
- ・ 愛着と、親しみを持てる街並みをつくるための景観形成機能

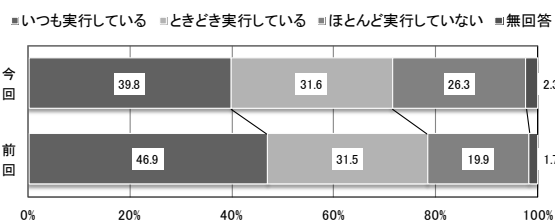
アンケート結果では、「街路樹や公園、庭先などまちなかのうらおいを感じる緑と花環境」の設問では、満足度が前回調査の41.0%（やや満足を含む）から45.3%へと4.3ポイント向上しています。一方、不満足（やや不満を含む）は7.0ポイント減少しています。

街路樹や公園、庭先などまちなかのうらおいを感じる
緑と花環境への満足度



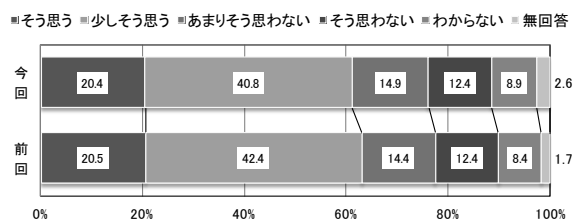
「外から見えるところを緑や花で飾るようにしているか」の設問では、「ときどき実行している」を含め、実行している割合が約7割に達しています。しかし、前回調査と比較すると7.0ポイント減少しています。

外から見えるところを緑や花で飾るようにしているか



また、「公園や歩道の管理作業に参加してもよいか」の設問では、「思う」と「少しそう思う」を合わせると約6割が参加の意向を表明しており、市民の参加意欲は高いと思われます。

公園や歩道の管理作業に参加してもよいか



緑化意識を高め、市街地の緑化をすすめ、緑のネットワーク化による良好な住環境を維持・創出していくことが求められます。

こんな環境や社会にしたい！！



環境まちづくりビジョン

【道沿いの緑】

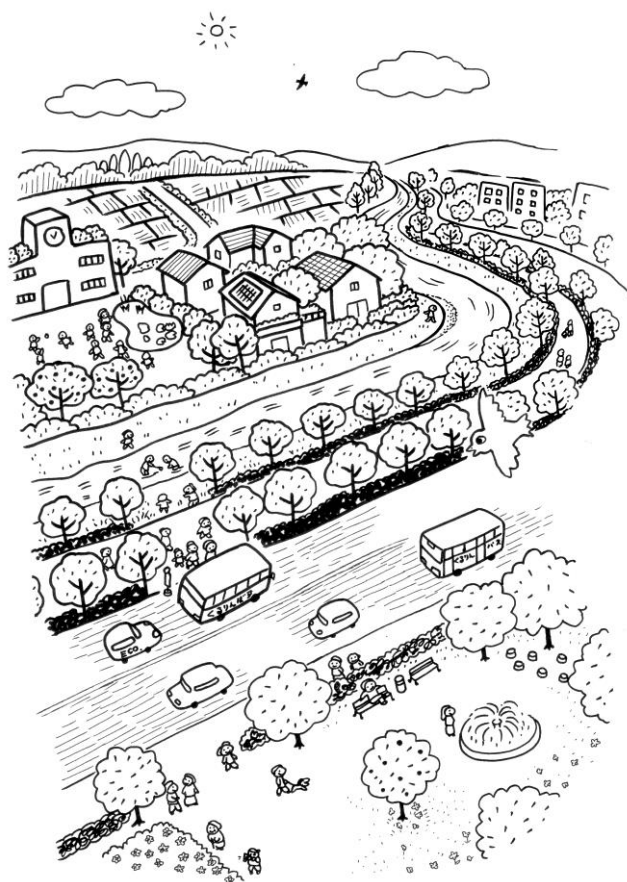
市街地には木陰のある道路が続いている

【川沿いの緑】

天白川・岩崎川など川沿いに並木が続いていて、
子ども達の声が響いている

【緑化】

緑を保全するために、市民・事業者・行政
みんなが協力参加している



■ 環境指標と数値目標 ■

NO.	成果指標	現状値[H23]	短期目標[H30]	長期目標[H35]
★	緑化推進に関する満足度 (%)	49.2	54	59

『進行管理のための指標』

NO.	進行管理指標	現状値[H24]	短期目標[H30]	長期目標[H35]
E 1	緑地率 (%)	41	40	39
E 2	公園等愛護会活動公園数 (件)	51	78	84
E 3	市民に開放された樹林地箇所数 (箇所)	14	28	50

「環境まちづくりビジョン」を実現するために！こうしていこう！



環境まちづくりプログラム

E-1 「線」で結ぶ公共用地の緑化を進める

東部丘陵、点在する小規模な里山、あるいは家庭や事業所などの緑を「線」で結び、緑のネットワークをつくっていくために、川沿い、道路沿いの緑化を進めていきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策 1 道沿いの緑化を進める

具体的取り組み	所管課
植栽可能路線の調査、実施検討	土木管理課
日進市公共施設アダプトプログラム（里親制度）の推進 （重複記載 A-4 施策 9）	環境課

◆施策 2 川沿いの緑化を進める

具体的取り組み	所管課
天白川・岩崎川沿いの散策コースとポケットパーク等の整備	道路建設課
水辺の緑の回廊の推進	環境課

E-2 家庭、事業所などの「点」の緑化を進める

緑のネットワークのポイントである家庭、事業所、公共施設などの敷地緑化を進めていきます。
施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策3 家庭・地域・学校・事業所・公共施設における緑化を進める

具体的取り組み	所管課
オープンガーデン ¹⁸ や花いっぱい運動等の推進	都市計画課
市民や事業所による緑を守り育てる活動のリーダーの育成、活動支援	都市計画課
公園愛護会等、緑化推進団体の活動支援 (重複記載 G-1 施策2・K-1 施策2)	都市計画課
緑化木を配布する等、市民が地域の緑を増やす活動の推進	都市計画課
事業所、公共施設等の建物緑化	財政課・環境課

E-3 緑あふれる暮らしとその魅力を広める

日進の風土にあった緑、壁面や屋上緑化などの緑化の知識を伝え、緑化を楽しむ人の輪を広げていきます。また、人が快適と感じる緑の量を考慮した地域の戦略的な緑化目標やその手段について検討していきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策4 緑化を楽しむための機会・人の輪をつくる

具体的取り組み	所管課
花作り講習会の開催	都市計画課
花いっぱい運動の推進	都市計画課
分野別計画「L. 遊びと学び」に記載	

◆施策5 総合的な緑化のための制度を充実させる

具体的取り組み	所管課
緑化条例等制度の検討	都市計画課

<テーマE> 施策メニュー

- E-1 事業者団体や市民からの寄付制度、愛称募集(〇〇並木)
- E-2 市民の森づくり、緑の維持管理をするための新しいビジネス創出、
社寺林の保全、各所でのビオトープ¹⁹づくり
- E-3 緑のまちづくり功労者表彰制度

¹⁸ オーナー(庭主)が庭を期間を定め、一般の人に公開するという活動で、庭の花がまちに潤いを与えるだけでなく、訪れた人との交流によるコミュニティの活性化への効果も期待できる。

¹⁹ ドイツ語の Bio(生物)と Top(場所)の合成語で、「野生生物が共存共生できる生態系をもった場所」という意味。最近では、生物が共生できる空間を保全、創出または復元した場所としてとらえられるようになっている。

F. 生活環境

この分野は、「まち」に関わる要素のうち、日々呼吸している空気の質、空気の流れである風、さらにまちの上に広がる空の環境、自然の音環境など身近な生活環境を対象としています。



現状と課題

健康で快適な生活のためには、きれいな空気の保全が欠かせません。大気汚染に係る環境基準適合率は、平成 19 年度以降 100% となっており、比較的良好な状態を保っています。

浮遊粒子状物質（SPM； $10\mu\text{m}$ 以下の粒子）よりも小さい微小粒子状物質（PM_{2.5}； $2.5\mu\text{m}$ 以下の粒子）による健康影響について注目されていますが、汚染物質の大陸間の移流なども指摘されており地球規模での取組が求められています。

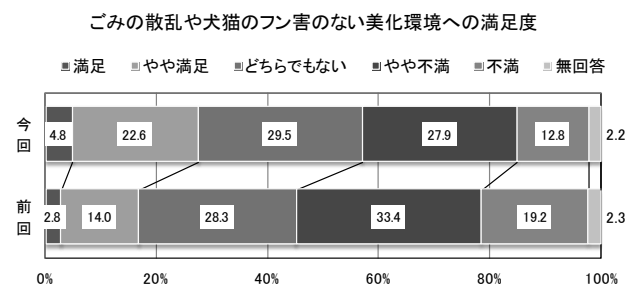
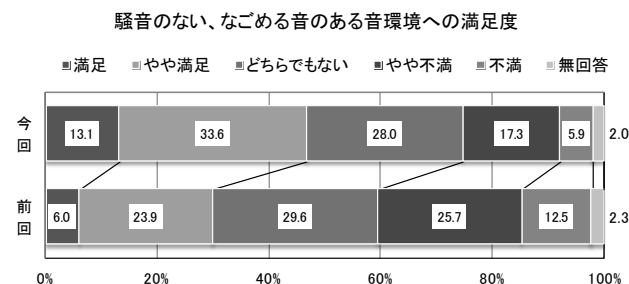
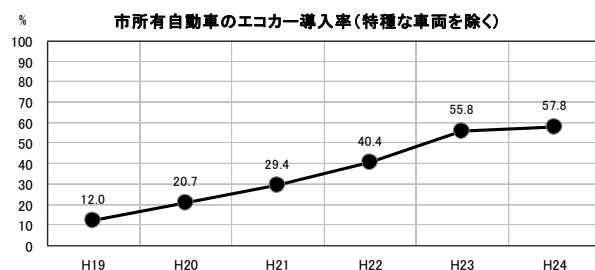
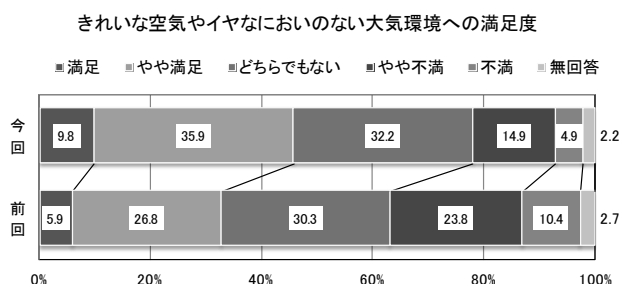
アンケート結果では、「きれいな空気やイヤなにおいのない大気環境」の設問では、満足度が前回調査 32.7%（やや満足を含む）から 45.7% と 13.0 ポイント向上しており、大気環境はかなり改善されてきています。しかし、まだ不満（やや不満を含む）は 19.8% であり、更なる大気環境改善が必要です。

一方、大気環境改善につながる「市所有自動車のエコカー導入率」は年々上昇しており、平成 24 年度は 57.8% となっています。

エコカーの利用は温室効果ガスの削減にも寄与することから、更に導入を進めていくことが求められます。

「騒音のない、なごめる音のある音環境」の設問では、満足度が前回調査 29.9%（やや満足を含む）から 46.7% へと 16.8 ポイント向上しています。音環境はかなり改善されてきています。しかし、まだ不満（やや不満を含む）は 23.2% であり、更なる音環境改善が必要です。

また、「ごみの散乱や犬猫のフン害のない美化環境」の設問では、満足度が前回調査 16.8%（やや満足を含む）から 27.4% へと 10.6 ポイント向上しており、身近な空間の快適環境はかなり改善されてきています。しかし、まだ不満（やや不満を含む）は 40.7% であり、更なる美化環境改善が求められます。



こんな環境や社会にしたい！！



環境まちづくりビジョン

【車】

エコカーが当たり前に走っている

【空気・風】

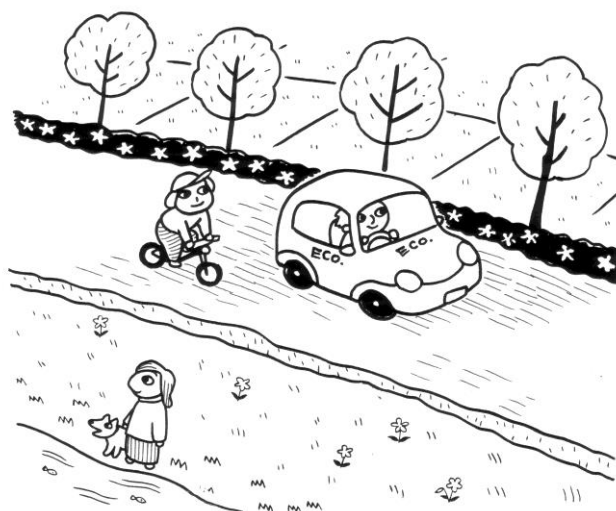
自然の営みから生まれる
すがすがしい空気があり
夕方の涼しい風が感じられる

【夜空】

夜空にはたくさんの星が見え、
親子で星座が探せるようになる

【暮らし】

身近な暮らしにおける快適な
生活環境が確保されている



■ 環境指標と数値目標 ■

NO.	成果指標	現状値[H23]	短期目標[H30]	長期目標[H35]
★	公害対策に関する満足度 (%)	33.8	48	52

『進行管理のための指標』

NO.	進行管理指標	現状値[H24]	短期目標[H30]	長期目標[H35]
F 1	大気汚染に係る環境基準適合率 (%)	100	100	100
	エコドライブ宣言者数 (人)	-	1,500	4,000
	市所有自動車のエコカー導入率 (%)	57.8	80	100
F 2	緑のカーテン延べ参加者数 (人)	558	1200	2000
F 3	光害苦情処理件数 (件)	0	0	0
F 4	公害苦情処理件数（光害を除く） (件)	125	119	113

「環境まちづくりビジョン」を実現するために！こうしていこう！



環境まちづくりプログラム

F-1 空気をきれいにする

空気をきれいにするために、大気汚染の原因である自動車排ガスや焼却場・野焼きなどの煙への対策を進めます。特に自動車排ガスは沿道の大気環境や地球温暖化へ影響を与えていることから、自動車交通量の削減とエコカー²⁰の普及を進めます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策 1 工場・焼却場・野焼き等の大気汚染防止対策を進める

具体的取り組み	所管課
光化学スモッグ・微小粒子状物質（PM2.5）に係る注意喚起	環境課
野焼き等に関する指導、市民への周知徹底	環境課

◆施策 2 エコカーの普及及びエコドライブの推進を図る

具体的取り組み	所管課
エコカー導入促進	環境課
公用車のエコカー転換	財政課
エコドライブ・アイドリングストップ運動の推進	生活安全課・環境課

F-2 気持ち良い風を生み出す環境を育む

近年、まちなかの廃熱や蓄熱の増加、緑や水面の自然的な土地利用の減少などによるヒートアイランド現象が名古屋都市圏で報告されています。この現象が日進市で進展しないように、緑、田んぼ、ため池などの保全、廃熱や蓄熱への対策を進めていきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策 3 まちの廃熱・蓄熱を減らし身近な緑・水面を守り育む

具体的取り組み	所管課
ヒートアイランド対策のPR	環境課
公共施設等の緑化推進	各施設担当課
透水性舗装の推進（重複記載 A-2 施策 4）	道路建設課
緑のカーテンの推進	環境課

²⁰窒素酸化物、粒子状物質、二酸化炭素といった大気汚染物質や地球温暖化物質の排出が少ない、または全く排出しない車。電気自動車、メタノール自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車など。

F-3 照明による環境への影響（光害²¹）を減らす

地上だけでなく夜空や周りを照らす光は、星空を消し、歩行者や車を運転する人の目に眩しさを与え、エネルギーを浪費し、動植物への悪影響も報告されています。こうした光害を減らすために、適正な照明の整備を進めていきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策4 屋外照明のあり方を見直す

具体的取り組み	所管課
環境省が定める光害対策ガイドラインの推進	環境課

F-4 身近な生活環境を守る対策と意識を育む

身近な暮らしにおける快適な生活環境を確保するためには、騒音・振動・悪臭・環境美化（ポイ捨て、フン害、迷惑空き地）などの対策が求められます。こうした対策は、行政・事業所・地域コミュニティが連携し対策を図るとともに、市民一人ひとりが、他人に迷惑を掛けないようにする必要があります。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策5 公害防止対策に努めます

具体的取り組み	所管課
騒音・振動・悪臭に係る規制地域及び規制基準の設定、指導	環境課
事業所との公害防止協定の推進	環境課

◆施策6 快適な住環境に努めます

具体的取り組み	所管課
マナー向上対策（ポイ捨て・フン害等）	環境課
迷惑空き地対策	環境課

<テーマF> 施策メニュー

- F-1 公害防止のための体制強化、事業者と地域との対話の推進、市民による環境監視モニター制度の導入、充電インフラ等の整備促進
- F-2 四季を感じられる緑化
- F-3 サーチライトへの規制づくり
- F-4 犬のしつけ教室

²¹ 夜、必要以上の照明による害のこと。特に、天体観測の妨げや野鳥の生態に悪影響を与える光をいう。



G. まちなみ・まちかど

この分野は、「まち」に関わる要素のうち、人々が住む市街地における建物や空間などを一体として考える「まちなみ」や、ちょっとした小空間、個別の建物の状況を意味する「まちかど」を対象としています。



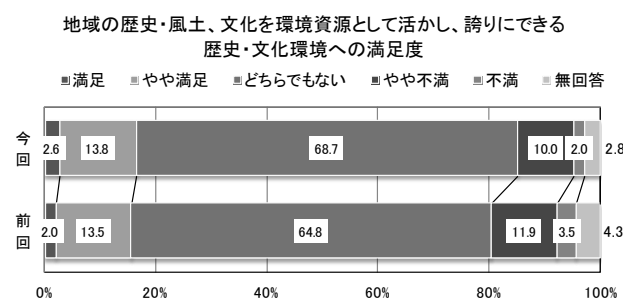
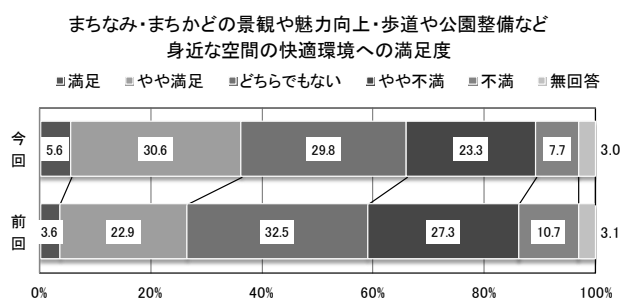
現状と課題

私たちが健康で文化的な生活を送るためには、本市らしさを生かした魅力的な地域環境を創造していくことが求められます。精神的な豊かさが重要視されるようになってきている中、都市における美しい景観を形成するとともに、身近に親しめる緑地や水辺を確保していくことや、長年にわたり培われてきた歴史的文化的遺産を後世に伝えていくことは、今後ますます重要な取組になります。

アンケート結果では、「まちなみ・まちかどの景観や魅力向上・歩道や公園整備など身近な空間の快適環境」の設問で、満足度が前回調査 26.5%（やや満足を含む）から 36.2%へと 9.7 ポイント向上しており、身近な空間の快適環境はかなり改善されてきています。しかし、まだ不満（やや不満を含む）は 31.0%であり、更なる改善の余地があります。

また、「地域の歴史・風土、文化を環境資源として活かし、誇りにできる歴史・文化環境」の設問では、満足度が前回調査と同様の 2 割弱（やや満足を含む）と非常に低いレベルとなっています。不満（やや不満を含む）は 3.4 ポイント減少していますが 7 割近くが「どちらでもない」を回答しており、歴史・文化環境に対し関心が高いとはいえません。

快適環境、美化環境、歴史・文化環境等のまちなみ・まちかどの環境は、満足度が低く、改善を図るとともにこれらについての関心を高めていくことが求められます。



こんな環境や社会にしたい！！



環境まちづくりビジョン

【広場】

緑にあふれ、老いも若きもふれあえ、
にぎわえる広場がある

【商業地】

親しみがあり、五感を揺らす魅力ある
商店が建ちならんでいる

【景観】

親しみのある路と
やすらぎのあるまちなみが続いている

【文化的活動空間】

文化や芸術、スポーツを
身近に感じられる空間がある



■ 環境指標と数値目標 ■

NO.	成果指標	現状値[H23]	短期目標[H30]	長期目標[H35]
★	まちなみや道路景観に対する満足度 (%)	34.3	37	45

『進行管理のための指標』

NO.	進行管理指標	現状値[H24]	短期目標[H30]	長期目標[H35]
G 1	市民一人あたりの公園面積 (㎡)	9.0	10	10
G 2	商店数 (件)	2,383	2,300	2,350
G 3	まちなみ保存地区数 (地区)	0	1	2

「環境まちづくりビジョン」を実現するために！こうしていこう！



環境まちづくりプログラム

G-1 市民が憩え、楽しめる場をつくる

日進駅から市役所周辺にかけた地区における拠点（＝市の中心核）づくりを通して、市民が憩え、様々な文化的活動を楽しめる場をつくっていきます。同時に、気軽に立ち寄れる施設や広場を地域につくり、育んでいきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策 1 市の中心にシンボリックな地区をつくる

具体的取り組み	所管課
緑と調和し、環境負荷の少ない、にぎわいのある中心核の形成	都市計画課
図書館の情報交流拠点としての活用	図書館

◆施策 2 身近な地域に気軽に寄れる施設・広場をつくり育む

具体的取り組み	所管課
地域コミュニティ活動の拠点となる集会所等の支援	市民協働課
公園愛護会等、緑化推進団体の活動支援 （重複記載 E-2 施策 3・K-1 施策 2）	都市計画課
北高上緑地等の樹林地の活用（重複記載 K-1 施策 2）	都市計画課
福祉会館の利用促進（重複記載 K-1 施策 2）	福祉会館
学校施設の地域開放（重複記載 K-1 施策 2）	教育総務課
ぷらっとホーム ²² の推進（重複記載 K-1 施策 2）	福祉課
まちなかギャラリーの推進	生涯学習課

G-2 商業空間の再生と創造を進める

身近な商業空間は、人々が集まりにぎわいのある空間として、地域の広場的な要素を持っています。そのために、地域のニーズに応じた循環型の経済をつくるとともに、身近な商店とその周辺環境の再生と創造を進めていきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策 3 身近にあってほしいお店を育みつくる

具体的取り組み	所管課
環境まちづくりに意欲的な事業者の支援	産業振興課
環境まちづくりと一体となった商業活動の振興	産業振興課

²²市からの委託により、地域の方等に運営してもらっている、子どもから高齢の方まで、誰でもいつでも気軽にぷらっと集まって趣味を楽しんだり、談話できる場所。平成 25 年 12 月現在、南ヶ丘、五色園、岩崎台、東山、赤池の 5 箇所がある

G-3 親しみと安らぎのあるまちの景観を育む

日進には日進の風景や色があります。それは緑の田園風景であったり、昔ながらのまちなみであったり、そうした景観は親しみと安らぎを感じさせます。そうした今あるすぐれた景観を保全するとともに、新しい日進の顔となる景観を育んでいきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策4 まちの景観を考えた建築・整備を進める

具体的取り組み	所管課
景観基本計画の検討	都市計画課
地区計画による地域まちづくりの推進	都市計画課
すぐれた景観のPR	都市計画課

◆施策5 古き良き景観を守り育てる

具体的取り組み	所管課
文化財の保存	生涯学習課

<テーマG>施策メニュー

- G-1 イベントを企画・運営する組織づくり
- G-2 縁日の開催、イベント空間・情報ステーション等の整備
- G-3 歴史を感じる昔ながらのまちなみの保存・活用・PR

H. みちと足

分野別計画

この分野は、「まち」に関わる要素のうち、特に道路、歩道、自転車道など人が移動する空間である「みち」と、移動手段を意味する「足」のうち誰でも利用できる公共交通を対象としています。



現状と課題

本市は、人の移動や物流の手段として自動車に依存する割合が高い地域であり、交通事故死者数は近年減少していますが、県内及び本市の交通事故は依然として多発している状況です。

近年では、自転車の利用が増加しており、自転車利用者が安全で安心して通行できる道路環境の整備が求められています。

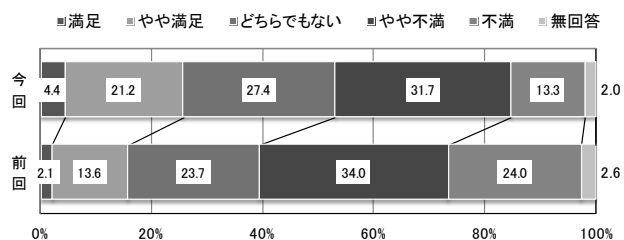
また、日常的な運動による生活習慣病対策等の健康に対する意識が高まっていることから、ウォーキング、ジョギング志向が高まっており、安全にかつ快適に歩行者が移動できる歩道の整備が求められています。

アンケート結果では、「不法駐車や交通渋滞がないなど、生活道路・歩道の通行における安全環境」の設問で、満足度（やや満足を含む）は満足度が前回調査 15.7%（やや満足を含む）から 25.6%へと 9.9 ポイント向上しており、生活道路・歩道の通行における安全環境はかなり改善されてきています。しかし、まだ不満（やや不満を含む）は 45.0%であり、更なる改善が求められます。

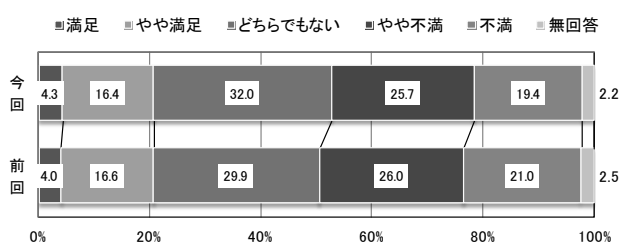
「自家用車でなく市内を移動できる公共交通環境」の設問では、満足度（やや満足を含む）は 20.7%（やや満足を含む）、不満足（やや不満を含む）は 45.1%であり、公共交通環境の更なる改善が求められます。一方で、自転車の利用状況をみると、利用している人（時々利用しているを含む）は 27.3%、ほとんど利用しないおよび持っていない人の合計は 69.6%で、自転車の利用度合いは低くなっています。

車に頼らない、環境にやさしい移動交通手段である徒歩と自転車利用を進めるため、交通安全環境、公共交通環境の改善が求められます。

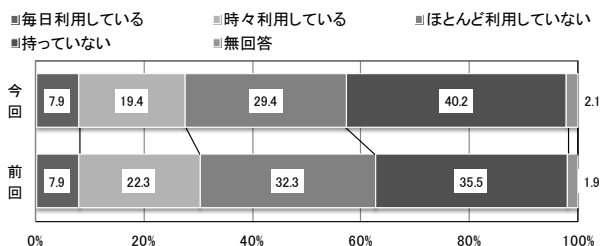
不法駐車や交通渋滞がないなど、生活道路・歩道の通行における安全環境への満足度



自家用車でなく市内を移動できる公共交通環境への満足度



自転車の利用状況



こんな環境や社会にしたい！！



環境まちづくりビジョン

【道】

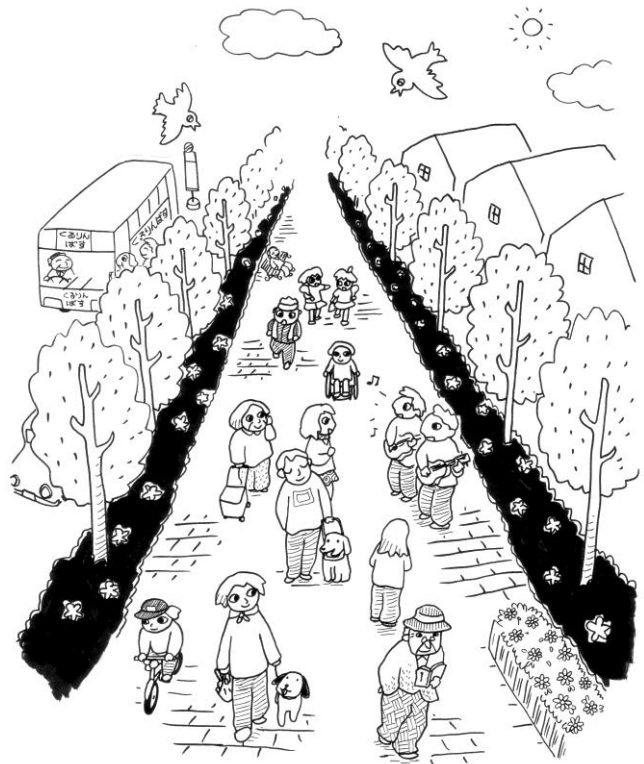
歩車道の整備が充実し
自然にも人にもやさしい道が続いている

【歩行空間】

街路樹や沿道の植物に親しみを覚え、
歩きたくなる路が続いている

【公共交通】

魅力ある公共交通機関に
自然と市民が集まり、
便利で快適な移動ができる



■ 環境指標と数値目標 ■

NO.	成果指標	現状値[H23]	短期目標[H30]	長期目標[H35]
★	自転車・歩道による道路の利便性に対する満足度 (%)	21.6	28	33

『進行管理のための指標』

NO.	進行管理指標	現状値[H24]	短期目標[H30]	長期目標[H35]
H1	幹線道路の歩道整備率 (%)	78.3	82	85
H2	道路緑化面積 (㎡)	24,780	25,000	26,000
H3	くるりんばすの一日あたり利用者数 (人)	1,404	1,500	1,600

「環境まちづくりビジョン」を実現するために！こうしていこう！



環境まちづくりプログラム

H-1 歩道・車道を適正に整備する

大気環境保全のために渋滞緩和と通過交通をスムーズにし、かつ環境と調和した適正な自動車道路網を整備していきます。さらに、車に頼らない移動交通手段として徒歩と自転車利用を進めるとともに、そのニーズを喚起するような歩道や自転車道を整備していきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策 1 環境と調和した適正な道路網とする

具体的取り組み	所管課
交通渋滞交差点の解消促進	道路建設課

◆施策 2 市民ニーズに応じた歩道・自転車道をつくり育む

具体的取り組み	所管課
歩行者・自転車ネットワークの形成	道路建設課
交通安全施設（信号機、横断歩道等）の推進	道路建設課

H-2 誰もが快適に感じる歩道をつくり育む

歩道の量的な整備がまず求められますが、整備する際には、植栽帯などを活用した季節感の演出、障害者や高齢者などに配慮したバリアフリーに配慮し、誰もが快適に感じる歩道をつくり育んでいきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策 3 季節を感じる歩道をつくり育む

具体的取り組み	所管課
アスファルトでない舗装の採用	道路建設課
季節を感じられる樹木等、歩道沿いの植樹帯の整備	道路建設課

◆施策 4 バリアフリーな歩道をつくり育む

具体的取り組み	所管課
十分な歩道スペースの確保	都市計画課・道路建設課
段差解消などバリアフリー化の推進	都市計画課・道路建設課
屋外広告物に対する指導	都市計画課

H-3 人や環境にやさしい公的な足を確保する

市民の市内の移動手段は、多くの人が自家用車に頼っています。大気環境保全やエネルギー資源の保全のためにも人や環境にやさしい公共交通機関を充実させていきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策5 市民ニーズに応じた公共交通網をつくり育む

具体的取り組み	所管課
駅前駐輪場の整備・拡充（重複記載 I-3 施策5）	生活安全課
エコ・モビリティ・ライフ ²³ の推進（重複記載 I-3 施策5）	生活安全課・環境課
東部丘陵線（HSST）、赤池駅、日進駅、米野木駅への有効なバス路線の確保	生活安全課
バス停付近の環境整備	生活安全課
市民・利用者を対象としたアンケートの実施	生活安全課
公共交通機関の維持発展を図るための検討	生活安全課

<テーマH>施策メニュー

- H-1 駅周辺・学校・商業地における歩道の整備・管理
- H-2 街路植栽帯の市民管理の推進、住宅の緑地とのコーディネート、歩道への移動式プランターの設置など路上駐車防止
- H-3 地下鉄東部線早期建設の推進

²³ 環境（エコロジー）の「エコ」、移動の「モビリティ」、生活の「ライフ」をつなげたことばで、クルマ（自家用車）と電車・バス等の公共交通、自転車、徒歩などをかしこく使い分けて、環境にやさしい交通手段を利用するライフスタイルをいう。地球温暖化対策、交通事故や交通渋滞などの都市問題対策、地域住民の健康対策など、様々な効果・メリットができ、愛知県が推進している。

I.暮らし全般・エネルギー

この分野は、「ライフスタイル」に関わる要素のうち、暮らしに対する根本的な価値観や生き方、エネルギー利用、移動手段など日常生活におけるあらゆる環境配慮に関する行動・行為を対象としています。

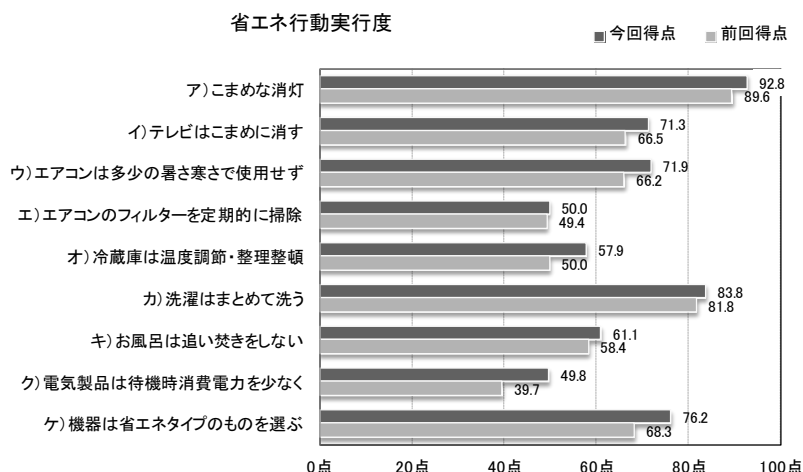


現状と課題

地球温暖化やオゾン層破壊などの環境問題は、海水面の上昇や異常気象の増加、生態系への影響、農作物への被害など、様々な影響が懸念されていることから、地球規模の（グローバルな）視点で、各主体がそれぞれの地域（ローカル）で、取組を進めていくことが求められ、国や県において、地球温暖化防止に関する法令、計画の整備がすすみ、環境に配慮した持続可能な社会づくりに向けた体制整備が進められています。

本市の温室効果ガス排出量は、民生部門（家庭、業務用）の排出量が約半数を占め、家電・動力によるもののほか、給湯や冷暖房用途が大きな割合を占めています。各家庭や事業所からの温室効果ガス排出量削減に向けて、効果的な温暖化対策が必要であり、市民や事業者の省エネ意識を高める必要があります。本市では、市民・事業者及び市による地球温暖化対策地域協議会の立ち上げや環境保全・創出のための行動計画による省資源・省エネルギーの推進等に取り組んでいます。

アンケート結果から、省エネ行動の実行率（いつも実行している：100点、ときどき実行している：50点、ほとんど実行していない：0点で評価）は、前回調査と比較すると全ての項目で上昇しています。9割弱の方が、効果がわかりやすく示されれば、省エネ行動が進むと考えており、省エネ効果の見える化等の啓蒙施策の推進が求められます。



地球温暖化や資源の枯渇を防止し、持続可能な社会を実現するためには、省エネ行動の推進に加え、太陽光発電システムなど環境負荷の少ない再生可能エネルギーの積極的な導入促進や省エネ機器の買替促進、車への依存度を低くするための環境にやさしい交通体系の確立など地域からの取組を進めていくことが求められます。

こんな環境や社会にしたい！！



環境まちづくりビジョン

【暮らし全般】

便利だけを追求せず、環境のことを考えて、できることから実行している

【生き方】

きれいな空気の中で、
おいしい水や食べ物に恵まれて
幸せな時間を過ごしている

【エネルギー】

省エネの生活を心がけ、
地球温暖化の防止に協力している

【交通手段】

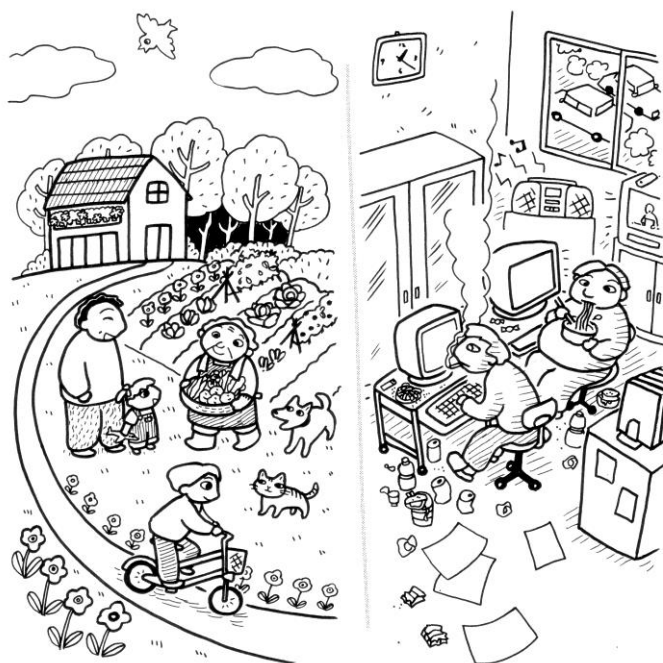
自転車などの環境負荷の少ない
移動方法を選択している

【フロン】

フロンが適正に処理され
地球環境が守られている

【事業活動】

利益や効率だけを追求せず
環境のことを考えて
できることから実行している



■ 環境指標と数値目標 ■

NO.	成果指標	現状値[H23]	短期目標[H30]	長期目標[H35]
★	環境にやさしいまちづくりに対する満足度 (%)	41.9	49	58

『進行管理のための指標』

NO.	進行管理指標	現状値[H24]	短期目標[H30]	長期目標[H35]
I 1	エコライフ宣言者数 (人)	—	1,500	3,000
I 2	太陽光発電設備設置世帯割合 (%)	4.0	18	25
I 3	市内3駅の乗降客数 (人)	37,590	46,000	54,000
I 4	市役所環境保全のための行動計画達成率 (%)	55	100	100
I 5	ISO取得事業者数 (事業者)	21	23	25



I-1 暮らし全般を問い直す

あわただしい生活を見直し、ゆったり豊かな生活を楽しもうというスローフード²⁴、スローライフ²⁵という概念が出てきています。「価値観を大きく転換（パラダイムシフト）し、自らの暮らしを環境に配慮したものとなるよう根本的に変えていくこと」を促進します。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策 1 エコライフに関する情報を広め、エコライフを楽しむための機会・人の輪をつくる

具体的取り組み	所管課
エコライフに関するPR	環境課
分野別計画「L.遊びと学び」に記載	

◆施策 2 スローライフな生き方のパラダイムシフトを進める

具体的取り組み	所管課
エコファミリー制度の推進	環境課
にっしんこどもエコクラブの推進（重複記載 L-4 施策 15）	環境課
にっしんのんびり村 ²⁶ の推進	環境課

I-2 省エネルギー・新エネルギーを広める

地球温暖化の主な原因は、電気、ガス、燃料などのエネルギー消費による二酸化炭素です。そのため、地球に優しいライフスタイルとして、省エネルギーを進めるとともに、二酸化炭素排出量の少ない新エネルギー²⁷の普及を進めていきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策 3 電気・ガスなどの省エネルギーを進める

具体的取り組み	所管課
省エネ・新エネの普及啓発	環境課
CO2排出量の「見える化」の推進	環境課
省エネ住宅及び省エネ機器の促進	環境課・建築課

◆施策 4 太陽光発電などの新エネルギーの導入を広める

具体的取り組み	所管課
新エネルギー導入に対する支援	環境課

²⁴ 北イタリアの小さな町で生まれた、その土地の伝統的な食材や調理法を大切に、昔からの味、食の多様性を守っていこうという運動。伝統的な食材や料理の保護、質の良い素材を提供する小生産者の保護、味覚教育が3つの活動方針である

²⁵ 現在の大量生産・大量消費型の息せき切った生活から、文化・空間・時間を味わいながら人間らしい生活を志向すること。

²⁶ 自然と共生した昔ながらの暮らしを体験し、自然からの恵みに気付くことのできる場所づくりをめざしている。

²⁷ 化石燃料・核燃料・水力など従来の主なエネルギー源に置き換わる1次エネルギーで、太陽光発電、風力発電、バイオマス利用等10種類が定義されている。

I-3 地球にやさしい移動手段を広める

移動に伴う環境への影響は、地球温暖化、大気汚染、交通騒音など様々な面に現れてきます。特に、自家用車による移動が大きな影響を与えていることから、自転車や公共交通機関など地球にやさしい移動手段を広めていきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策5 自転車・徒歩、公共交通機関による移動を広める

具体的取り組み	所管課
駅前駐輪場の整備・拡充（重複記載 H-3 施策5）	生活安全課
エコ・モビリティ・ライフの推進（重複記載 H-3 施策5）	生活安全課・環境課

I-4 オゾン層保護と地球温暖化対策を進める

オゾン層の破壊、地球温暖化などの地球環境問題にも直接・間接に私たちの生活が関係しています。同じ地球に住む地球市民として、これらの地球環境問題の解決に地域から取り組んでいきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策6 フロン対策・地球温暖化対策を進める

具体的取り組み	所管課
フロンの適正回収とノンフロン製品の普及促進	環境課
環境保全・創出のための行動計画の推進	人事課・財政課 環境課
地球温暖化対策地域協議会の施策推進	環境課

I-5 継続的・総合的な環境配慮を進める

事業活動には、製造業、運輸業、小売業、サービス業など様々な業態があり、その活動は直接、間接を問わず環境へ影響を与えています。あらゆる事業活動に総合的な環境配慮の視点を組み込み、地域及び地球への環境影響を継続的に減らしていきます。

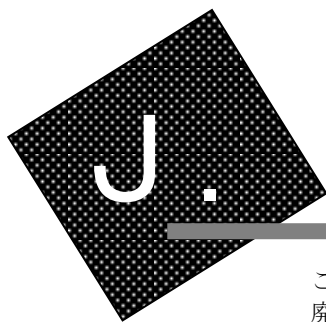
施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策7 あらゆる事業活動に継続的改善の仕組みを広める

具体的取り組み	所管課
ISO 取得支援	環境課
事業所における環境学習の推進	環境課

<テーマI> 施策メニュー

- I-1 家族で自然や環境、健康について話す時間の創出、
スローライフ・スローフードなど 21 世紀の豊かさの提言
- I-2 自然エネルギーを気軽に体験できる機会の創出、新エネルギー利用のメリット調査と普及
- I-3 イベント時のくるりんばすの無料化
- I-4 地球温暖化防止の観点からの緑地の位置づけと保全
- I-5 事業所における環境改善委員会の設置促進



分野別計画

生活と廃棄物

この分野は、「ライフスタイル」に関わる要素のうち、購買、消費、ごみの排出といった生活と廃棄物に関する行動・行為を対象としています。



現状と課題

平成 12 年 6 月に循環型社会に向けた基本的な枠組みを定めた「循環型社会形成推進基本法」が制定され、「容器包装リサイクル法」をはじめとするリサイクル関連法の整備が進められることで、資源や廃棄物をめぐる社会システムは大きく変化してきました。さらに、平成 25 年 4 月には、レアメタル等の資源の効率的な回収をめざし、「小型家電リサイクル法」が施行されました。

近年は中国やインドなどアジア諸国の経済発展に伴い世界的にも資源消費が急増してきたため、化石燃料をはじめとする天然資源の枯渇が懸念されています。このため、地域社会においても常に持続可能な社会の構築に向けた視点を持ち、天然資源の消費抑制と環境負荷の低減を目指した循環型社会の形成を実現していくことが求められています。

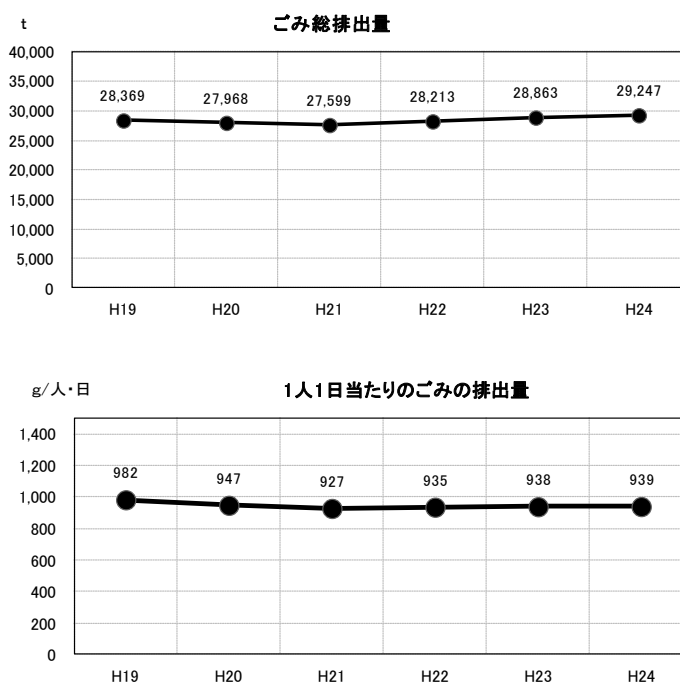
本市では、これまで、ごみの排出量の削減や資源化率の向上に向けて、市民・事業者・行政が一体となって様々な取組を進めてきました。

本市におけるごみの総排出量は平成 24 年度で 29,247 t/年となっています。平成 21 年度までは減少傾向ですが、平成 22 年度以降は増加に転じています。

平成 24 年度のごみ総排出量は、平成 19 年度対比 3%の増加ですが、人口は 8%、世帯数は 12%増加しており、ごみ総排出量の増加率は排出要因（人口、世帯数）の増加率を下回っています。

一方、1人1日当たりのごみ排出量は、平成 21 年度までは減少していますが、平成 22 年度以降は微増傾向を示しています。

「日進市一般廃棄物処理基本計画（H24 年 3 月）」に基づき、行政のみならず、市民、事業者それぞれが地域単位でその役割と責任を果たし、廃棄物の発生・排出の抑制やリサイクルの促進および適正な処理を図り、社会情勢の変化に対応した循環型社会の構築を目指していくことが求められます。



こんな環境や社会にしたい！！



環境まちづくりビジョン

【購買】

環境にやさしいものが選択され、
ゴミが少なくなっている

【消費】

修理したり使い方を工夫して、
ものを大切に使い切っている

【リサイクル】

分別が徹底され、リユース（再使用）
・リサイクル（再資源化）をしている

【ごみ処理】

出すごみが最小限になり
適正に処理されている

【不法投棄】

不法投棄が撲滅されている



■ 環境指標と数値目標 ■

NO.	成果指標	現状値[H23]	短期目標[H30]	長期目標[H35]
★	ごみ処理等の環境対策に対する満足度 (%)	62.7	68	74

『進行管理のための指標』

NO.	進行管理指標	現状値[H24]	短期目標[H30]	長期目標[H35]
J 1	環境配慮宣言店舗数 (店)	79	向上	向上
J 2	フリーマーケット開催数 (回)	1	3	5
J 3	リサイクル率 (%)	27.2	28.0	28.3
J 4	1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)	939	820	770
	不法投棄量 (t)	43	22	9

「環境まちづくりビジョン」を実現するために！こうしていこう！



環境まちづくりプログラム

J-1 環境にやさしい買い物を広める

なぜ買い物時に環境配慮する必要があるか、どのように配慮する必要があるかなど、その必要性や方法を周知することにより環境にやさしい買い物を広めていきます。また、販売店側の環境にやさしい商品の品揃え拡大を進めていきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策1 その必要性と手法を知る場・機会を増やす

具体的取り組み
分野別計画「L.遊びと学び」に記載

◆施策2 環境にやさしい買い物方法が選択できるようにする

具体的取り組み	所管課
マイバッグの普及促進	環境課
グリーン購入 ²⁸ 、グリーンコンシューマ活動 ²⁹ の推進	環境課
過剰包装を減らす取組の推進	環境課
環境配慮店等仕組みづくりの検討	環境課

J-2 物を大切に使う暮らしを広める

物を永く大切に使うことは、ごみを減らし、商品製造時のエネルギーを節約することになることから、環境にやさしい行動の一つといえます。そのため、物を大切にする心を養うとともに、フリーマーケットなどによる不用品交換の場や気軽に修理できるような場を増やしていきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策3 物を大切にする行動や意識を育む

具体的取り組み	所管課
フリーマーケットの開催支援	環境課

◆施策4 身近に修理や再利用を進める場所をつくる

具体的取り組み	所管課
リサイクルショップ等の情報提供	環境課

²⁸ 製品やサービスを購入する際に、その必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先して購入すること。

²⁹ 物品の購入・消費などの各段階において、環境影響に配慮した選択、行動を行う消費者のライフスタイルで、企業の行動を環境配慮型へ変えていく働きも有する。

J-3 地球資源を活かすリサイクルを進める

不用となって捨てられるごみも分ければ再び資源として利用できるものがあります。このようリサイクルは地球の有限な鉱物資源などの枯渇を防ぎ、エネルギー消費量も低く抑えられるため積極的に進めていきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策5 リサイクルに対する情報を共有し意識を育む

具体的取り組み	所管課
パンフレット、広報誌、ホームページ等でのわかりやすい周知	環境課
分野別計画「L.遊びと学び」に記載	

◆施策6 多様で分別しやすいリサイクルルートを充実させる

具体的取り組み	所管課
容器包装リサイクル法・家電リサイクル法に基づく計画的な回収	環境課
市内各地の資源回収拠点の充実及び常設型資源回収場所の充実	環境課
資源ごみ回収団体支援	環境課
生ごみ処理機の普及促進	環境課

J-4 ごみは適正に処理されるようにする

市内から排出される一般廃棄物は、より環境にやさしい処理方法を選択し適正に処理するとともに、民間における産業廃棄物が不法投棄など不適切に処理されないようにしていきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策7 環境に配慮したごみ処理を進める

具体的取り組み	所管課
ごみの計画的な収集及び適正処理	環境課
市収集ごみ集積所の維持管理	環境課
粗大ごみの効率的な収集及び適正処理	環境課
ごみ処理業者に対する指導、監視	環境課
不適正排出者への指導・啓発	環境課

◆施策8 不法投棄を撲滅させる

具体的取り組み	所管課
不法投棄多発地区の監視	環境課
不法投棄を防止する対策の推進（重複記載 A-4 施策8）	環境課

<テーマJ> 施策メニュー

- J-1 老人会・PTAなど地域での活動との連携による啓発
- J-2 修理方法を指導してくれる自己修理場所の整備、市民リサイクルショップの経営
- J-3 市民団体によるリサイクル情報の発信、販売店での引き取りの強化、
堆肥づくりの会の設立と堆肥利用の推進
- J-4 より環境にやさしいリサイクルの選択

K. コミュニティ

この分野は、「コミュニティ」に関わる要素で、近くにくらす人々、環境に関する意識・目的を共有する人々、事業所など様々なつながりを対象としています。



現状と課題

今日の環境問題は、地域から地球規模のものまで広範囲、多様化しており、これらの問題を解決し環境まちづくりを推進していくためには、特定の自治体の取り組みだけでなく、国や県、近隣自治体、市民、事業者等が連携・共働しながら、取り組みを進めていく必要があります。

地球規模の問題であっても、解決の出発点は「個人の生活」であることを認識し、一人ひとりがライフスタイルや事業活動のあり方を見直し、内発的・自立的に、より良い環境・より良い地域づくりを進めていくことが求められます。

一方、日々の暮らしは基本的にコミュニティの中で営まれており、コミュニティのあり方が一人ひとりの暮らしぶりや考え方にも影響を与えています。

したがって、地域の環境活動の促進がコミュニティを活性化し、また、コミュニティの活性化が環境保全活動の促進につながる好循環をつくり、さらには個人の生活へとつなげていく必要があります。

アンケート結果から「今後、市民・事業者・市が協力して、環境づくりの進め方を話し合ったり、具体的な活動を行う組織ができたのであれば、あなたは参加してみたいですか」の設問では、約 6 割がなんらかの形で参加の意向を示しています。

番号	項目	前回		今回	
1	積極的に参加して、運営にも関わりたい	6.3	56.3	7.1	56.3
2	興味がある分野には部分参加してみたい	18.3		21.4	
3	条件次第では参加してもよい	31.7	29.6	27.8	26.2
4	参加はできないが情報はほしい	29.6		23.8	
5	参加もしないし、情報もいらない	0.0	14.1	2.4	17.5
6	わからない	12.7		12.7	
7	無回答	1.4		4.8	

また、「事業所周辺の公園や道路、河川などをよりよくするために、管理作業を地域で行うとしたら、貴事業者は参加してもよいと思いますか」の設問では、約 7 割が参加を表明しています。

番号	項目	前回		今回	
1	そう思う	26.1	54.2	34.1	69.0
2	少しそう思う	28.2		34.9	
3	あまりそう思わない	21.8	31.0	6.3	10.3
4	思わない	9.2		4.0	
5	わからない	13.4	14.8	17.5	20.6
6	無回答	1.4		3.2	

今後、より良い環境づくりよりよい地域づくりに向けて、環境まちづくりに参加するきっかけづくり、具体的な活動を行う組織の充実、仕組みづくり、様々な組織等の連携が求められます。

こんな環境や社会にしたい！！



環境まちづくりビジョン

【世代間交流】

世代を超えてあいさつのできる
まちになっている

【公共場所管理】

公民館など市民がもっと
気楽に出入りできる

【相互扶助】

知恵や経験を伝え合い
助け合えるまちになっている

【ヒト・モノ・カネ】

地域のヒト・モノ・カネが
地域で活かされている

【まちへの関心】

「このまちが好き！」と言える
まちになっている

【事業者の参加】

事業者が自ら進んで
地域の環境改善に取り組んでいる



■ 環境指標と数値目標 ■

NO.	成果指標	現状値[H23]	短期目標[H30]	長期目標[H35]
★	身近な地域活動が活発であると思う 市民の割合 (%)	32.8	38	43

『進行管理のための指標』

NO.	進行管理指標	現状値[H24]	短期目標[H30]	長期目標[H35]
K 1	区・自治会加入率 (%)	71.1	75	80
K 2	にぎわい交流館の利用者数 (人)	35,550	39,100	41,000
K 3	環境パートナーシップ協定締結団体数 (団体)	-	8	20
K 4	地域活動参加事業者数 (事業者)	14	17	20

「環境まちづくりビジョン」を実現するために！こうしていこう！



環境まちづくりプログラム

K-1 環境まちづくりへの参加をすすめる（意識啓発）

まちの持ち味を活かし、人と人、人と自然がつながり、自らが参加しまちをつくり育むことがまちづくりであり、環境を通して進めるのが環境まちづくりです。

地域における開かれたつながりをつくり、みんなが主役で楽しく輝くまちをめざし、気軽に参加するきっかけづくりとなる、交流の機会や場所をつくる取組を進めます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策 1 身近な地縁コミュニティの活性化をはかる

具体的取り組み	所管課
地域コミュニティ活動支援	市民協働課
家庭教育推進委員会の組織運営体制の支援・強化	生涯学習課
地域の伝統・行事の伝承	市民協働課・生涯学習課

◆施策 2 様々な世代が知り合い、交流する場や機会をつくる

具体的取り組み	所管課
地域コミュニティ活動の拠点となる集会所等の支援	市民協働課
公園愛護会等、緑化推進団体の活動支援 （重複記載 E-2 施策 3・G-1 施策 2）	都市計画課
北高上緑地等の樹林地の活用（重複記載 G-1 施策 2）	都市計画課
学校施設の地域開放（重複記載 G-1 施策 2）	教育総務課
オアシス運動の推進	学校教育課
地域と学校との連携推進	学校教育課
生涯学習 4Wプラン ³⁰ の推進	生涯学習課
ぷらっとホームの推進（重複記載 G-1 施策 2）	福祉課
福祉会館の利用促進（重複記載 G-1 施策 2）	福祉会館
高齢者と児童との交流機会の創出	児童課・福祉会館

³⁰ 生涯学習の推進及びそのための生涯学習環境の充実に向けた行政の主体的取り組みに関する基本的な方向性を明らかにすることで、今後の生涯学習に関する具体的な事業実施の指針となるものです。

K-2 環境まちづくりへの参加をすすめる人と組織を育む（人づくり）

地域には、地域の特性を知り、さまざまな貴重な技術を持った人がいます。環境まちづくりの推進にむけ、中心となる人材や活動を支える人材など、地域における人材の発掘、活躍の場をつくる取組を進めます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策3 環境まちづくりを進めるリーダーの育成

具体的取り組み	所管課
地域リーダー育成支援	市民協働課

◆施策4 地域における多様な人材の発掘、活用

具体的取り組み	所管課
人材バンクの創出（重複記載 L-3 施策10）	環境課・生涯学習課
地域で伝統・技術を持った人の発掘と活用	環境課・生涯学習課
学び教える場（寺子屋等）の創出	環境課・生涯学習課

◆施策5 環境まちづくり組織を支える担い手の育成

具体的取り組み	所管課
様々な関心・テーマの市民活動のネットワーク化	市民協働課

K-3 環境まちづくりを進める仕組みをつくる（仕組みづくり）

活発な活動を維持していくためには、人とともにそれを支えるシステム等の条件整備が求められます。環境まちづくりの活動を支える仕組みづくりの取組を進めます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策 6 条例・補助制度などの支援制度の整備

具体的取り組み	所管課
自治基本条例、市民参加及び市民自治活動条例の推進	企画政策課・市民協働課
NPOの組織化（法人化）に対する支援	市民協働課
環境まちづくり活動の支援（補助制度による市民活動の支援、市民活動の情報発信支援など）	環境課

◆施策 7 近所での助け合いの仕組みと意識を育む

具体的取り組み	所管課
地域通貨（エコマネー ³¹ 等）の推進	環境課・高齢福祉課
自主防災・防犯組織の育成・強化の推進	危機管理課・生活安全課

◆施策 8 環境まちづくり活動にかかる情報の提供

具体的取り組み	所管課
情報や活動の場の提供など市民活動への支援	市民協働課

³¹地域における経済循環を活性化させ、地域内循環を実現するための手段として、財やサービスをやりとりするシステムのこと。地域内通貨として機能し、通常では貨幣評価しにくい環境・福祉・文化などにかかわる財・サービスについて価値づけを行う手法として有効であるといわれている。

K-4 環境まちづくりへの多様な組織の参加、共働を促す（連携強化）

活動を進めていくには、多様な切り口から様々な人、組織の参加が欠かせません。環境まちづくり活動へのさまざまな組織との共働の取組を進めます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策 9 地域型活動とテーマ型活動の共働をすすめる

具体的取り組み	所管課
テーマ型の活動団体と地縁コミュニティとの共働推進	市民協働課・環境課

◆施策 10 事業者の参加をすすめ、交流・共働の機会をつくる

具体的取り組み	所管課
事業者参加の市民会議の設置	環境課

<テーマK>施策メニュー

K-1 地域ごとの手づくりの活動の企画立案の促進

K-2 市民の手でつくるまちの創出、事業所の環境まちづくりに取組む人材育成事業者間ネットワークの構築

K-3 豊かさを見いだし積極的に環境を保全するという意識が根付く施策、コミュニティビジネス支援体制の充実、低金利で貸し付けるエコバンクの創設

K-4 共働プロジェクトの展開、魅力ある地場生産物の発掘と地域内消費の推進、事業所の不要物の地域内循環利用の推進

遊びと学び

この分野は、「遊びと学び」に関する要素のうち、環境まちづくりやそれにつながる活動を進める原動力となる、環境共育（E S D）、環境に関する情報受発信及び環境まちづくりを進めるうえで子どもから高齢者までの様々な世代の参加を対象としています。



現状と課題

地球温暖化をはじめとしたさまざまな環境問題の解決には、未来の世代のこと、今生きている人々のこと、地球の資源の有限性について私たちが考え、日常生活や地域社会において行動する取り組みが必要不可欠であり、環境教育の果たす役割がこれまでも増して重要になってきています。

現在、行政による環境教育活動、企業におけるC S R等の一環としての環境教育活動、NPO による地域に根ざした環境教育活動等が実施されています。

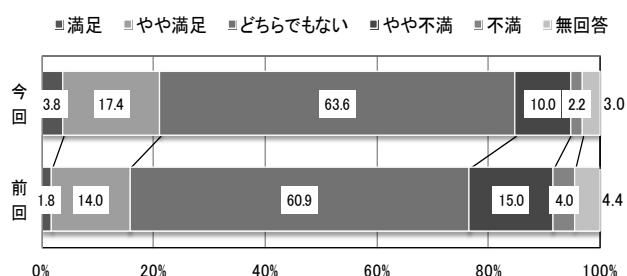
しかしながら、それらの取組の多くは自己完結型であり、地域内外の多様な主体との連携や企業等のヨコ展開等に十分な対応ができていないという課題を抱えています。

日進市では、平成 11 年度に環境に関する中央拠点施設としてエコドームを開設し、資源回収、環境に関する市民活動の支援、環境講座、さまざまな環境問題に関する情報の提供等を行っています。また、市民と共働り、環境共育（E S D）の充実を図っています。

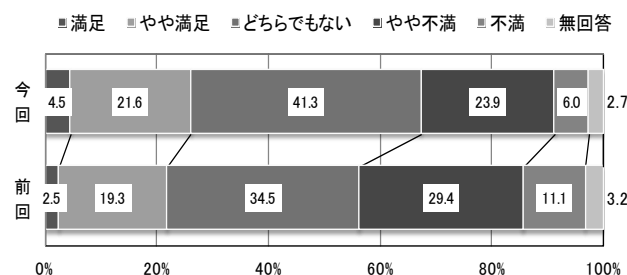
アンケート結果から「学校、地域、コミュニティにおける環境に関する教育・学習・活動などの環境配慮環境」、「子どもや大人が自然と触れあえる遊び環境」の満足度は、前回と比べかなり改善しています。しかしながら、満足度がいずれも 20% 台と低い状況にあり、どちらでもないとするものの割合が最も大きくなっていることから、関心を高めていくことも求められます。

環境まちづくり活動を進める原動力となるよう、環境共育（E S D）内容の充実、地域や学校等様々な場での実施、あらゆる世代に向けた情報発信、参加機会の充実に努め、環境共育（E S D）をさらに推進していくことが求められます。

学校、地域、コミュニティにおける環境に関する教育・学習・活動などの環境配慮環境への満足度



子どもや大人が自然と触れあえる遊び環境への満足度



こんな環境や社会にしたい！！



環境まちづくりビジョン

【自然とのふれあい】

「さあやろまい 子ども集めて池殺生
みんな泥んこ魚取り合い」

【地球への意識】

自然の豊かさにふれ
地球にやさしい生活を実感している

【環境共育】

「おじちゃんも おばちゃんもいる地域の学校
共に育てる 古郷の夢」

【環境情報】

「春はどこ 秋はあそこと遊び場を
多くの市民が知っている」

【様々な世代の参加】

子ども、大学生、子育て期、壮年期、高齢者が
参加している



■ 環境指標と数値目標 ■

NO.	成果指標	現状値[H23]	短期目標[H30]	長期目標[H35]
★	環境問題に関心を持ち、自ら学んでいる 市民の割合 (%)	28.1	33	38

『進行管理のための指標』

NO.	進行管理指標	現状値[H24]	短期目標[H30]	長期目標[H35]
L 1	環境共育講座数 (講座)	16	23	30
L 2	環境パートナーシップ事業数 (件)	4	10	20
L 3	エコフェスタ参加団体数 (団体)	31	35	40
L 4	こどもエコクラブへの参加こども数 (人)	106	210	300

「環境まちづくりビジョン」を実現するために！こうしていこう！



環境まちづくりプログラム

L-1 環境共育（E S D）の推進

「E S Dに関するユネスコ世界会議」の開催を契機に、持続可能な社会の実現に向けて行動できる人づくりを目指し、環境共育（E S D³²）を推進します。

また、E S Dの推進拠点となるユネスコスクール³³への加盟を促進するとともに、子どもたちがE S Dについて議論したり、発信したりする機会を設けます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策 1 水に関する環境共育の推進

具体的取り組み	所管課
天白川やため池を活かし、身近な水循環について学ぶ機会の創出、遊びや学びを共につくっていく人を育てます。	環境課・学校教育課

◆施策 2 緑に関する環境共育の推進

具体的取り組み	所管課
日進に残された自然や水田等を活かし、ふれあえる場や機会の創出、遊びや学びを共につくっていく人を育てます。	環境課・都市計画課 産業振興課・学校教育課

◆施策 3 まちに関する環境共育の推進

具体的取り組み	所管課
大気や身近なまちとの関わりを、星空観察会やまち探検等とおして知り、よりよい環境まちづくりを進める人を育てます。	環境課・学校教育課 生涯学習課

◆施策 4 ライフスタイルに関する環境共育の推進

具体的取り組み	所管課
地球温暖化、資源循環、廃棄物等について学ぶ機会の創出、身近な暮らしにおいて環境に配慮した行動ができる人を育みます。	環境課・学校教育課

◆施策 5 その他環境全般に関する環境共育の推進

具体的取り組み	所管課
地球と自分たちとのつながりを意識できるような取り組みを進め、持続可能な社会を目指して、自ら進んで環境問題に取り組む人を育てます。	環境課・学校教育課

³² 持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）の頭文字を取ったもの。

地球規模の環境破壊や資源保全が問題となっている現在、持続可能な開発を目指すことが重要な課題となっており、資源の有限性など、地球的な視野を持つ市民を育成するための教育に期待が寄せられている。したがって、あらゆる領域から、学校教育、学校外教育を問わず、国際機関、各国政府、NGO、企業等あらゆる主体間で連携を図りながら、教育・啓発活動を推進する必要がある、その領域は、環境、福祉、平和、開発、ジェンダー、子どもの人権教育、国際理解教育、貧困撲滅、識字、エイズ、紛争防止教育など多岐にわたっている。（文部科学省 HP より要約）

³³ ユネスコ憲章 1 に示されたユネスコの理想を実現するため、昭和 28（1953）年に創設され、①地球規模の問題に対する国連システムの理解、②人権、民主主義の理解と促進、③異文化理解、④環境教育、といったテーマについて、質の高い教育を実践する学校。現在、世界 181 か国に 9,000 校以上のユネスコスクールがあり、全世界的なネットワークを形成している。平成 24（2012）年 8 月現在、日本国内のユネスコスクール加盟数は 459 校で、持続発展教育（E S D）の普及促進のために活用されている。

参考資料（施策 1～5 についての具体例一覧表）

施策	人	教材	イベント
1	・川の専門家 ・水風景保全アドバイザー	・川遊びマップ ・生態系を守るための飼育マニュアル	・生態系を守るための飼育マナー講座 ・「天白川を歩きましょう」イベント ・日進水風景写真コンテスト ・どろんこまつり ・池殺生
2	・自然観察の専門家 ・里山の専門家 ・農の専門家 ・花の専門家	・日進自然ガイドブック ・木や植物の名前がわかる表示	・自然観察、ネイチャーウォッチング ・四季にわたるハイキング教室 ・東部丘陵保全のための標語募集 ・里、山、林等を知るための講座 ・自然の姿・仕組みの体験 ・クラフト教室 ・稲刈り、収穫祭などの体験イベント ・農業講座 ・花育講座
3	・星の専門家 ・まちの専門家	・まち探索マップ	・星空観察会 ・まち探検の機会づくり
4	・省エネの専門家 ・ごみ減量の専門家	・グリーンコンシューマーガイドブック ・環境家計簿	・自転車使用と車使用での環境負荷と健康の比較調査とPR ・ごみ処理施設見学会
5	・遊びの達人 ・様々な価値観を認めることのできる先生	・日進独自の絵本・紙芝居・写真集・図鑑等 ・お散歩マップ	・学生エコ大賞の創設 ・遊びと学びの伝承学校 ・日進自然遊びオリンピックの開催 ・グリーンマップづくり ・総合学習で機会づくり ・年上の子どもが年下の子どもに遊びを教える場、機会づくり ・教員を対象とした環境共育実践講座

L-2 地域や学校などで共に学ぶ場と意識を育む

環境への配慮、環境まちづくりへの参加の原動力は、人と人、人と自然とのつながりの中で、多くの遊びと学びを経験することです。

また、自然と共生した昔ながらの暮らし（古民家、里山・田畑の再生、水・食料・エネルギーの自給など）を体験し、自然からの恵みに気づくことができる場所づくりや機会をつくります。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策 6 学校を拠点とした環境共育を広げる

具体的取り組み	所管課
児童・生徒向け環境共育プログラムの提供	環境課
ユネスコスクールの加盟促進	環境課・学校教育課

◆施策 7 にっしんのんびり村を拠点とした環境共育を広げる

具体的取り組み	所管課
にっしんのんびり村での作業、体験イベントの開催	環境課
昔ながらの暮らしを調べる	環境課
にっしんのんびり村の充実と拡大（重複記載 L-2 施策 9）	環境課

◆施策 8 地域を拠点とした環境共育（E S D）を広げる

具体的取り組み	所管課
地域の資源を活用した環境共育（E S D）の推進 （重複記載 L-2 施策 9）	環境課

◆施策 9 E S Dの担い手づくりの視点から気づき、学び、そして行動につなげるための場所づくりを進める。

具体的取り組み	所管課
環境にやさしい体験農園の推進・拡大	環境課・産業振興課
にっしんのんびり村の充実と拡大（重複記載 L-2 施策 7）	環境課
地域の資源を活用した環境共育（E S D）の推進 （重複記載 L-2 施策 8）	環境課

L-3 環境情報の推進

環境に関する事実を伝え、環境負荷に対する様々な問題を共に考え、日常生活の中で実践に結びつけられるような情報を発信します。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策 10 環境情報の収集管理を行う

具体的取り組み	所管課
必要な環境情報のリストアップと発信、管理方法の研究	環境課
市内外の環境情報ネットワークづくり	環境課
継続的な環境情報の収集、管理	環境課
人材バンクの創出（重複記載 K-2 施策 4）	環境課・生涯学習課

◆施策 11 環境情報誌など紙媒体で発信する

具体的取り組み	所管課
環境情報誌の定期的な発行	環境課
環境情報シートの作成と活用	環境課

◆施策 12 ホームページなど電子媒体で発信する

具体的取り組み	所管課
ホームページの開設とコンテンツの充実	環境課
市内外の環境情報ネットワークづくり	環境課
メールマガジンにより発信	環境課

◆施策 13 環境センターを創り育む

具体的取り組み	所管課
日進市版環境センターのあり方の研究	環境課
エコドーム（中央環境センター）の企画展示などの充実	環境課
日進市版環境センターの開設と充実化	環境課

◆施策 14 環境イベントで発信する

具体的取り組み	所管課
エコフェスタの開催	環境課

L-4 様々な世代の参加推進

子ども達が一人の市民として環境まちづくりに参画し、その視点が活かされるようにするとともに、大学生・子育て期・壮年期・高齢者の参加を進めることでそれぞれの世代の持ち味を環境まちづくりに生かしていきます。

施策と具体的な取組は次のとおりです。

◆施策 15 子どもの参加を進める

具体的取り組み	所管課
未来をつくる子ども条例の推進	児童課
にっしんこどもエコクラブの推進（重複記載 I-1 施策 2）	環境課
子ども会活動支援	児童課
ユース世代の居場所づくり	児童課
子どもの活動の発表の場づくり	児童課・生涯学習課

◆施策 16 大学生の参加を進める

具体的取り組み	所管課
大学連携の推進	市民協働課
インターンシップ制度の適正な運用	市民協働課

◆施策 17 子育て期・壮年期の参加を進める

具体的取り組み	所管課
子育て中の親子の交流促進	児童課
NPO等の子育て支援活動の活性化	児童課
子育て支援情報の充実	児童課
おやじの会設立促進	学校教育課

◆施策 18 高齢者の参加を進める

具体的取り組み	所管課
老人クラブ活性化支援	高齢福祉課
コミュニティサロン事業の推進	福祉会館
おたっしやハウス事業の推進	福祉会館
就労機会の拡大	高齢福祉課

<テーマL> 施策メニュー

- L-1 地球にやさしい生活をする事による恩恵を体験できる方法の検討、自然遊び塾の開設
既設講座の環境まちづくり面での充実、みんなで共有できる自然の創出、市民環境大学の開設
- L-2 地域の人が先生となった生活科・総合学習で地域の宝物探しの実施、環境技術者集団の育成と活用
- L-3 市民運営による教育・情報センターの設立、写真・地図などビジュアルな情報の提供、紙・電子媒体による受信者の都合に合わせた発信
- L-4 子ども達が自由に使える場づくり、大人と一緒に遊ぶ機会の創出、学生ボランティア登録などの環境づくり、寄り合いのできる場所づくり、高齢者の組織・関心の実態調査と活用、子どもを見守る人づくり